

平成 20 年度
施策進行評価(内部評価)
結果報告書

平成20年9月
鎌倉市
経営企画課

平成20年度施策進行評価結果報告書目次

| | |
|-----------------------------|---|
| はじめに | 1 |
| 1.本市の行政評価の取組 | 1 |
| 2.施策進行評価の目的 | 1 |
| 3.評価対象 | 2 |
| 4.評価方法 | 2 |
| 5.評価結果 | 2 |
| 6.評価結果の考察 | 2 |
| 7.評価結果の対応 | 3 |
| 平成20年度施策進行評価シート（分野別目次は次ページ） | 4 |

平成20年度施策進行評価シート

| | | |
|-----|---------------|----|
| 1-1 | 平和・人権 | 4 |
| 1-2 | 男女共同参画社会 | 7 |
| 1-3 | 多文化共生社会 | 9 |
| 2-1 | 歴史環境 | 11 |
| 2-2 | 文化 | 14 |
| 3-1 | みどり | 17 |
| 3-2 | 都市景観 | 20 |
| 3-3 | 生活環境 | 23 |
| 4-1 | 健康福祉 | 27 |
| 4-2 | 学校教育 | 31 |
| 4-3 | 生涯学習 | 33 |
| 4-4 | 青少年育成 | 35 |
| 4-5 | スポーツ・レクリエーション | 37 |
| 5-1 | 地域安全 | 39 |
| 5-2 | 市街地整備 | 43 |
| 5-3 | 総合交通 | 48 |
| 5-4 | 道路整備 | 50 |
| 5-5 | 住宅・住環境 | 53 |
| 5-6 | 下水道・河川 | 55 |
| 6-1 | 地域情報化 | 57 |
| 6-2 | 産業振興 | 60 |
| 6-3 | 観光 | 62 |
| 6-4 | 勤労者福祉 | 64 |
| 6-5 | 消費生活 | 66 |
| 7-1 | 市民参画・協働の推進 | 68 |
| 7-2 | コミュニティー活動の活性化 | 71 |
| 7-3 | 地域福祉の推進 | 73 |

参考資料

第3次鎌倉市総合計画第2期基本計画 政策・施策体系

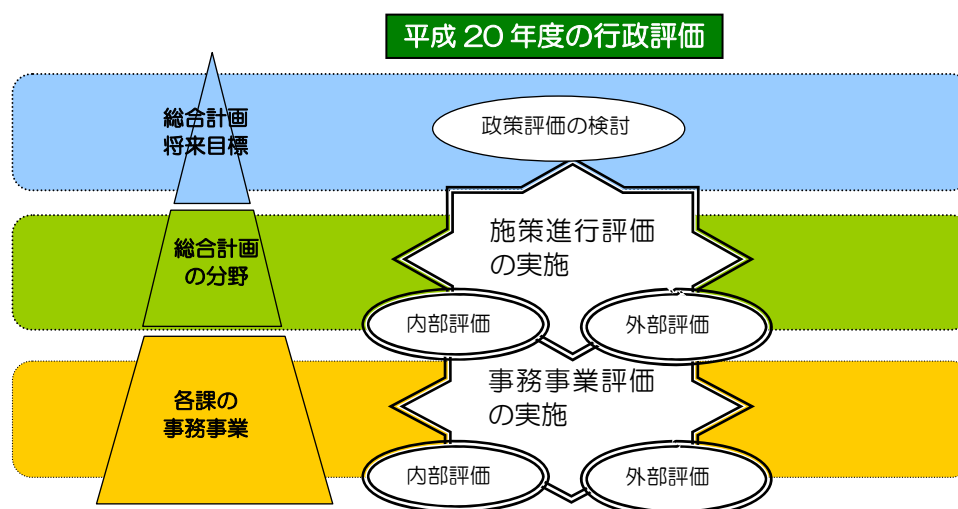
はじめに

第3次鎌倉市総合計画第2期基本計画の「行財政運営」では、「成果志向の行政経営への転換」「行政の効率化と財政の健全性の確保」「政策立案機能の強化」等の6点を基本方針としています。鎌倉市は平成15年度の事務事業評価の実施以降、行政評価の取組を、より経営感覚を意識した行財政運営を実現するためのツールとして活用しています。

1.本市の行政評価の取組

平成20年度の行政評価の取組は、施策進行評価（内部評価）、施策進行外部評価（全分野評価・スポット評価）、事務事業評価（内部評価）、事務事業外部評価、各部の取組方針です。

このうち施策進行評価については、第3次鎌倉市総合計画第2期基本計画の進行管理の手段として位置づけ、同計画の政策・施策体系の「分野」を評価の対象としています。



行政評価は、業務を実際に行っている実施主体が自ら評価する内部評価と、第三者による評価である外部評価とに分類されますが、本市では内部評価のほか、鎌倉市民評価委員会による外部評価を実施しています。施策進行外部評価結果は、本報告書と合わせて公表します。

2.施策進行評価の目的

施策進行評価は、第3次鎌倉市総合計画第2期基本計画における政策・施策体系の分野にある市民満足度等の目標指標等を活用しながら評価を行うことによって、各分野の「めざすべきまちの姿」を実現することを目的としています。

3.評価対象

平成18年度に政策・施策体系の2分野で試行した施策進行評価の評価結果を踏まえ、平成19年度からは、同政策・施策体系の全分野（27分野）で実施しています。評価結果を決算と次年度の予算編成の資料として活用するために評価時期を早め、本年度は中期実施計画の策定にも活用するため、8月までに評価のまとめを行いました。

4.評価方法

施策進行評価は、分野を担当する各部長を評価者とししました。具体的には、それぞれの分野に体系づけられる実施計画事業、事務事業を所管する、または関係する各部長を評価者とし、所管する施策の進行状況について評価しました。

施策進行評価の作業は、目標指標*、事務事業評価結果、実施計画事業の進捗状況等を資料として、分野における各施策の進行状況の評価し、「これまでの取り組みの評価」と「今後の展開」とをまとめ、施策進行評価シートを作成しました。

（*目標指標：各課が持つ統計指標と市民意識調査により得たアンケート指標および市民満足度指標）

施策進行評価シートの「これまでの取り組みの評価」欄には分野ごとのめざすべきまちの姿、基本計画の目標、施策の方針を視野に入れながら、各施策の進捗状況、課題・問題点等について記載しました。「今後の展開」欄には施策の推進に向けて見直す点、注力すべき実施計画事業、事務事業等について記載しました。

5.評価結果

各分野の評価結果は、添付施策進行評価シートのとおりです。

6.評価結果の考察

施策進行評価の目的は第3次総合計画第2期基本計画の進行管理にあり、事務事業を執行管理する事務事業評価とは異なります。

今回の施策進行評価では、①事務事業・施策の集合体である「分野」に対する評価を全分野で実施するのが、昨年に続き2回目の実施であること、そして、②目標指標のデータが3年分蓄積し、グラフによる評価がしやすくなったことから、評価しやすい環境が整ってきました。

しかし、「これまでの取り組みの評価」、「今後の展開」の記載が事業の列記に終わっているものも見られ、改善の余地はあるものと思われます。

施策進行評価がPDCA*サイクルのC（チェック（評価））とA（アクション（見直し））の役割を持つこと、つまり、「これまでの取り組みの評価

」は「C（チェック）」の役割を、「今後の展開」は「A（アクション）」の役割を持つと

いうことを再認識する必要があるものと思われます。

(*PDCA サイクル：Plan 計画-Do 実行-Check 見直し-Action 改善 という工程を継続することにより業務を改善していく仕組み)

全体的には次の事項が課題として上げられました。

- ① 評価の視線が分野に含まれる個別の事務事業・実施計画等の細部に向けられる傾向がありました。

→評価の目的が分野の進行管理であることを再確認する必要があります。

- ② 昨年度と比較するとかなりの改善が見られますが、目標指標に基づく評価が少なく、目標管理としての位置づけに弱い面が見受けられました。

→各施策と目標指標との関連について意識を持つ必要があります。市民意識調査についてはクロス集計結果もあることから、可能な範囲で詳細な分析を試みることにします。

- ③ 一部の評価シートでは、「これまでの取り組みの評価」、「今後の展開」の記載が事業の列記に終わっているものがありました。

→PDCAサイクル等を基礎とした評価についての認識を再確認する必要があります。

上記の課題の改善に向けて、専門家等による研修会の開催を予定しています。また、来年度の評価を開始する前には事前説明会で実施方法の説明に終わらずに、評価のねらい・意義・活用方法等について十分に解説するものとし、評価の標準化とレベルアップが図れるよう努めていきたいと考えています。

7.評価結果の対応

施策進行評価結果については、基本計画の推進に向けた課題・問題点等に対する改善方策の検討資料にするほか、実施計画事業・事務事業の推進等に活用します。特に、20年度は実施計画のローリングの年度であることから、前期実施計画の検証としての役割を持たせるとともに、中期実施計画策定の資料として活用します。

公表については、結果報告書を経営企画課窓口で配布するほか、本市ホームページに掲載します。また、評価結果の要約を基本計画のWEB版に掲載します。

施策進行評価シート

| 整理番号 | 分野名 |
|-------|-------|
| 1-(1) | 平和・人権 |

総合計画上の位置づけ: 人権を尊重し、人との出会いを大切にすまち

めざすべきまちの姿: 平和を希求し、人権や国籍、性、出身、障害、年齢などによる差別のないまち

基本計画の目標

《平和》

平和都市宣言及び鎌倉市民憲章の精神を生かし、平和を基調にした世界に誇れる鎌倉をめざします。

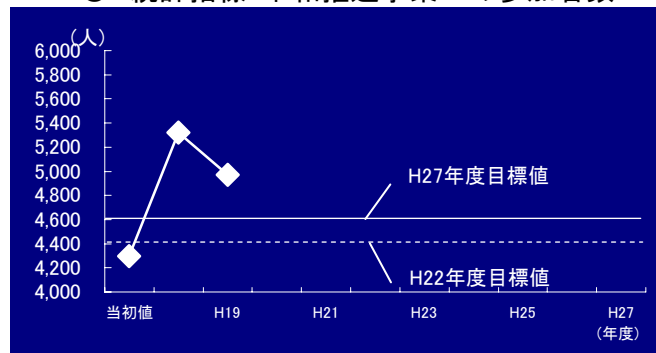
《人権》

一人ひとりの基本的人権を尊重し、人種・国籍・性・出身・障害・年齢・デジタルデバインド(情報格差)などによる差別を受けることなく、だれもが市民として尊重される社会をめざします。

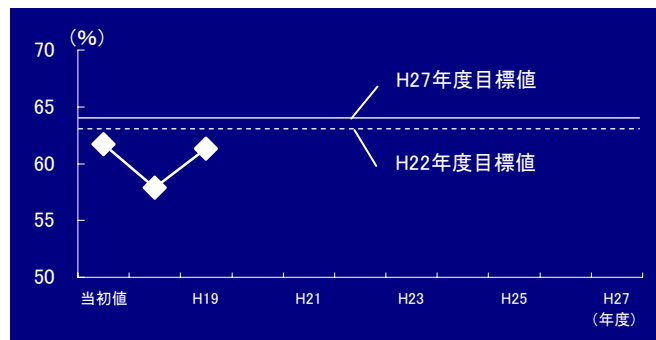
学校・家庭・地域が緊密な連携を図りながら、人権教育の推進をめざします。

目標指標(目標値と現状の値)

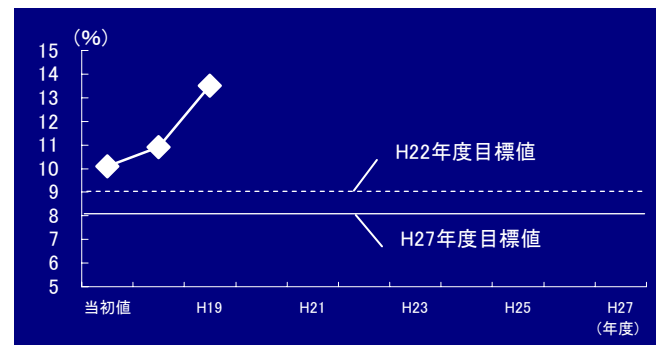
○ 統計指標: 平和推進事業への参加者数



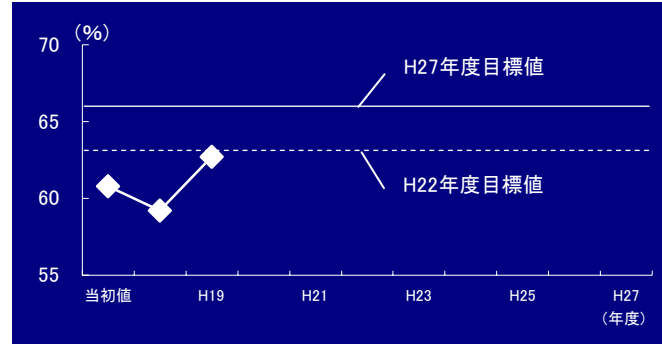
○ アンケート指標: 平和都市宣言の認知度



○ アンケート指標: 人権侵害出現率



- 満足度指標:平和を希求し、人権や国籍、性、出身、障害、年齢などによる差別のないまちだと思っている市民の割合



これまでの取り組みの評価

・昨年度の取組の評価を記載してください。(目標指標の推移の分析、施策等の進捗状況、分野の目標達成に向けた課題・問題点などについて)

(市民経済部)

- ・「かまくら人権施策推進指針」に掲げた各目標に向けて、施策の進捗状況を毎年調査し、その結果を基に「かまくら人権施策推進委員会」の助言を受けながら進行管理をしています。
- ・市広報・ホームページ・パンフレットの配布などによる人権意識の啓発及び相談等の周知や教育委員会の協力のもと、中学生を対象に人権作文コンテストを実施するなど、人権を尊重する社会の推進を図りました。
- ・児童、女性、高齢者等の人権問題への対応や情報の共有などについて、庁内関係部局及び関係機関等と連携を図り取り組みました。
- ・アンケート指標の人権侵害出現率について、家族構成によるクロス集計の結果によると、あると答えた世帯が前年度調査に比して親と子の世帯(5歳以下の子どもはいないが18歳以下の子どもはいる)が8.0ポイント及び三世帯世帯が6.6ポイント増加しており、このことから児童・生徒のいる世帯において人権侵害に対する認識が高いことが読み取れます。
- ・今後も、子どもをめぐる人権意識の啓発・教育を推進するために、行政、教育機関、子ども相談機関及び地域等がさらに連携する必要があります。

(生涯学習推進担当)

○全国に先駆けて平和都市宣言を行なった市であり、市民の平和への意識が高く、多くの市民に平和について考える機会として、「憲法記念日のつどい」、小中学生を対象にした「出前講話“平和”」、「平和パネル展」、「平和のつどいコンサート」を行いました。

○課題・問題点

平和推進事業の参加者数は実施した事業内容により大きく変化すると認識しています。平和都市宣言の認知度については、イベントの際に実施しているPRのチラシの配布等の努力により上昇傾向になったものの目標を下回っています。今後も認知度を上げていくために様々な工夫が必要になります。

○市民との協働

公募の市民で構成された「鎌倉平和推進実行委員会」との協働で市民感覚を大切にした事業展開になっています。

今後の展開

・分野の目標達成に向けて今後重点的に取り組む点を記載してください。

(生涯学習推進担当)

○企業等との連携

引き続き、市民との協働事業によって企業などとも連携を図り、協力者の幅の拡大と併せて収入を確保して、より効果的な事業展開ができるように図っていくことが望まれます。

○若い世代を意識した事業展開

小中学生を対象とした出「前講話“平和”」以外では、行事への参加は中高年が多い傾向になっています。そのため引き続き若い世代の参加を意識して事業を展開するものです。

(市民経済部)

・施策の推進に向け、庁内の人権施策の推進状況調査を今年度も引き続き実施するとともに、人権啓発講演会や研修会等についても市民等が積極的に参加できる日程や講師を選定し、広報紙やチラシ、市ホームページなどにより多くの参加者を集められるように広くPRを行います。

・今後、人権が尊重されるまちづくりを目指し人権意識の啓発がさらに行えるよう、人権啓発パンフレットやチラシを広く配布するとともに、人権相談、女性相談、子どもの相談等についても積極的に広報を行い周知に努めます。

また、関係者による連絡会議等を通じて、子どもをはじめとして広く人権に関する情報の共有に努めます。さらに、人権教育を推進するために、中学生人権作文コンテスト及び教育関係者等への研修の充実に努めます。

| | 平成19年度 | 平成18年度 | 備考 |
|----------------|----------|----------|----|
| 総事業費(決算値+人件費): | 41,901千円 | 40,045千円 | |
| 事務事業費(決算値): | 3,456千円 | 3,527千円 | |

施策進行評価シート

| 整理番号 | 分野名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|----------|---------|---------|---------|-----|----|----|-----|----|----|-----|----|----|-----|---|----|-----|---|----|-----|---|----|-----|---|----|
| 1-(2) | 男女共同参画社会 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 総合計画上の位置づけ: 人権を尊重し、人との出会いを大切にするまち | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| めざすべきまちの姿: 男性と女性が家庭、職場、社会などで互いに協力しながら、同等に参画できるまち | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>基本計画の目標</p> <p>男女が社会のあらゆる分野に同等に参画でき、かつ責任を分かち合う社会の実現をめざします。</p> <p>女性に対する相談・自立支援の充実をめざします。</p> <p>男女がともに自立し、支え合う地域社会の実現をめざします。</p> <p>市民、事業者、行政が連携しながら、男女の多様な生き方の実現をめざします。</p> <p>生涯を通じて男女共同参画社会の理解と学習を進めます。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 目標指標(目標値と現状の値) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>○ 統計指標: 審議会等への女性委員の登用率</p> <table border="1"> <caption>統計指標: 審議会等への女性委員の登用率 (%)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>現状値 (%)</th> <th>目標値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当初値</td> <td>22</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>20</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>23</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>-</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>-</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>-</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>-</td> <td>40</td> </tr> </tbody> </table> | | 年度 | 現状値 (%) | 目標値 (%) | 当初値 | 22 | 30 | H19 | 20 | 30 | H21 | 23 | 30 | H22 | - | 30 | H23 | - | 30 | H25 | - | 30 | H27 | - | 40 |
| 年度 | 現状値 (%) | 目標値 (%) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 当初値 | 22 | 30 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H19 | 20 | 30 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H21 | 23 | 30 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H22 | - | 30 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H23 | - | 30 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H25 | - | 30 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H27 | - | 40 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>○ アンケート指標: 固定的性別役割分担意識</p> <table border="1"> <caption>アンケート指標: 固定的性別役割分担意識 (%)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>現状値 (%)</th> <th>目標値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当初値</td> <td>50</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>47</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>48</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>-</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>-</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>-</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>-</td> <td>34</td> </tr> </tbody> </table> | | 年度 | 現状値 (%) | 目標値 (%) | 当初値 | 50 | 43 | H19 | 47 | 43 | H21 | 48 | 43 | H22 | - | 43 | H23 | - | 43 | H25 | - | 43 | H27 | - | 34 |
| 年度 | 現状値 (%) | 目標値 (%) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 当初値 | 50 | 43 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H19 | 47 | 43 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H21 | 48 | 43 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H22 | - | 43 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H23 | - | 43 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H25 | - | 43 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H27 | - | 34 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>○ 満足度指標: 男性と女性が家庭、職場、社会などで互いに協力しながら、同等に参画できるまちだと思っている市民の割合</p> <table border="1"> <caption>満足度指標: 協働・参画意識 (%)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>現状値 (%)</th> <th>目標値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当初値</td> <td>50</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>48</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>49</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>-</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>-</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>-</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>-</td> <td>65</td> </tr> </tbody> </table> | | 年度 | 現状値 (%) | 目標値 (%) | 当初値 | 50 | 55 | H19 | 48 | 55 | H21 | 49 | 55 | H22 | - | 55 | H23 | - | 55 | H25 | - | 55 | H27 | - | 65 |
| 年度 | 現状値 (%) | 目標値 (%) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 当初値 | 50 | 55 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H19 | 48 | 55 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H21 | 49 | 55 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H22 | - | 55 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H23 | - | 55 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H25 | - | 55 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H27 | - | 65 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

これまでの取り組みの評価

・昨年度の取組の評価を記載してください。(目標指標の推移の分析、施策等の進捗状況、分野の目標達成に向けた課題・問題点などについて)

(市民経済部)

・平成19年2月に制定された鎌倉市男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画社会の実現に向けて取り組み、その状況を「鎌倉市男女共同参画推進委員会」に報告を行いました。

・条例施行後の初年度事業として、市民ネットワーク「アンサンブル21」と協働で、情報誌「パスポート」に条例紹介を特集記事とする内容で5千部発行し、市内公共施設等に配布するとともに、生涯学習センターホールで開催した「男女共同参画フォーラム」でも条例制定に関連した講演及び映画上映を実施し、200名以上の参加者がありました。しかし、条例の理念が家庭、地域、職場等をはじめとして広く市民に理解されるためには、これらの取り組みだけで十分ではいえず、今後も、条例の理念を継続的に啓発し続ける必要があります。

・また、「男女共同参画セミナー」及び女性の起業支援の講座としての「女性のためのステップ・アップ講座」の開催、さらに、「ワーク・ライフ・バランス」の視点の大切さについての研修会を市内事業者等を対象に開催し、男女共同参画社会の推進を図りました。

・「鎌倉市における審議会等への女性委員の登用推進要綱」を改正し、女性委員の登用率の最終目標(平成27年度)を40%に設定すると同時に、平成22年度まで各年度の数値目標を設定しました。平成19年度は20%の目標値に対し23%でした。

今後の展開

・分野の目標達成に向けて今後重点的に取り組む点を記載してください。

(市民経済部)

・本市の男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するために、男女共同参画推進委員会の意見等を反映して取組を推進します。

・鎌倉市男女共同参画推進条例の理念が、家庭、地域、職場等をはじめとして広く市民に理解されるよう、市民ネットワーク「アンサンブル21」と協働で、情報誌「パスポート」の発行、「男女共同参画フォーラム」の開催、さらに「男女共同参画セミナー」及び女性の起業支援の講座としての「女性のためのステップ・アップ講座」等を開催するとともに、市広報やホームページ等を通じて、家庭、地域、職場等をはじめとして多くの市民に男女共同参画社会の実現に向けた周知・啓発を行っていきます。

・審議会等における女性の登用率を高める取り組みについても関係各課に働きかけ、平成20年度目標値24%を目指します。

| | 平成19年度 | 平成18年度 | 備考 |
|----------------|----------|----------|----|
| 総事業費(決算値+人件費): | 31,183千円 | 29,663千円 | |
| 事務事業費(決算値): | 5,670千円 | 5,506千円 | |

施策進行評価シート

| 整理番号 | 分野名 |
|-------|---------|
| 1-(3) | 多文化共生社会 |

総合計画上の位置づけ: 人権を尊重し、人との出会いを大切にすまち

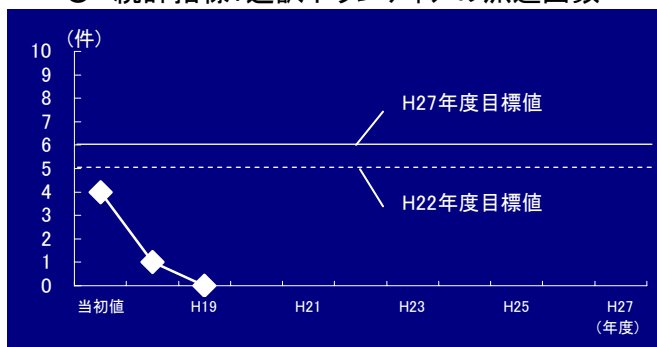
めざすべきまちの姿: 行政レベル、市民レベルともに世界に開かれたまち

基本計画の目標

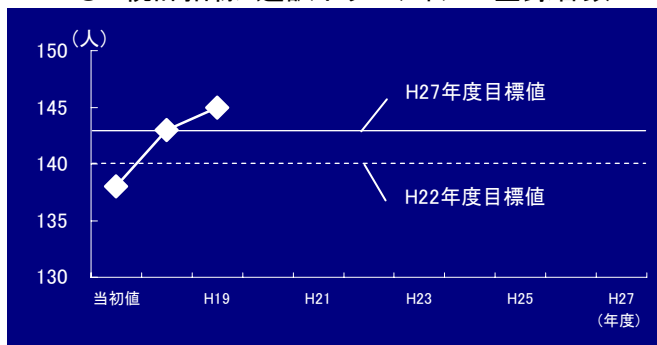
国籍や文化の違いを認め合い、外国籍市民とともに暮らしやすい地域づくりを進めます。
市民・市民団体の国際交流・協力活動を支援します。

目標指標(目標値と現状の値)

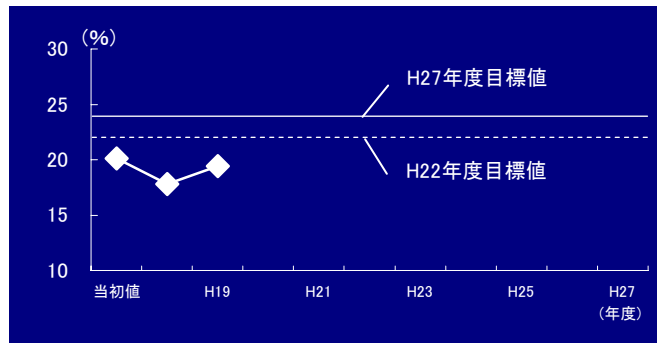
○ 統計指標: 通訳ボランティアの派遣回数



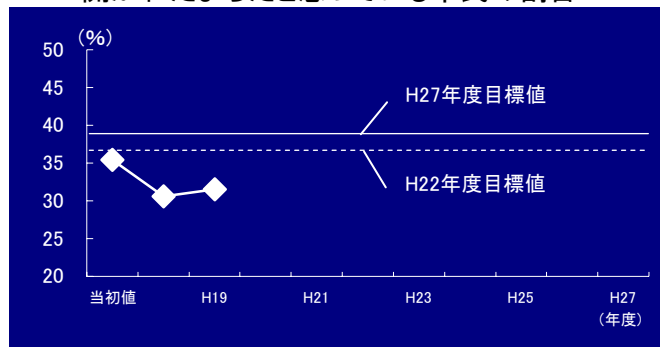
○ 統計指標: 通訳ボランティアの登録者数



○ アンケート指標: 多文化共生社会の浸透率



○ 満足度指標:行政レベル、市民レベルともに世界に開かれたまちだと思っている市民の割合



これまでの取り組みの評価

・昨年度の取組の評価を記載してください。(目標指標の推移の分析、施策等の進捗状況、分野の目標達成に向けた課題・問題点などについて)

(生涯学習推進担当)

○国際交流・協力団体などの市民団体と連携して国際交流フェスティバルを開催し、各事業を通して文化交流や市と団体及び団体相互の情報交換等を図りました。また、各団体の催し状況などを年4回作成している「情報かわら版」により、関係団体へ情報提供しました。

○課題・問題点

外国籍市民の意思疎通の支援を目的とした通訳ボランティアの登録者数は既に目標に達していますが、現在は、市内部の窓口対応など公的機関からの要請を前提としているため際立った実績はない状況となっています。今後は、支援の対象を拡大を検討していく必要があります。

また、地域の国際化を進めることにより、世界に開かれたまちづくりを目指します。

今後の展開

・分野の目標達成に向けて今後重点的に取り組む点を記載してください。

(生涯学習推進担当)

○市内を中心に活動している「国際交流・協力団体連絡会」を開催し、市と各団体の情報交換を行ってきましたが、今後は団体相互のネットワーク化の強化を図るとともに、「国際協力活動の拠点の整備」を確立することが重要になります。

○平成20年度は、友好都市提携を締結した敦煌市との交流が10年目の節目の年になることから、記念事業として青少年を主体とした交流事業を実施し、相互理解と友好を深め国際交流の推進を図るものです。

| | 平成19年度 | 平成18年度 | 備考 |
|----------------|----------|----------|----|
| 総事業費(決算値+人件費): | 10,636千円 | 17,688千円 | |
| 事務事業費(決算値): | 706千円 | 1,573千円 | |

施策進行評価シート

| 整理番号 | 分野名 |
|-------|------|
| 2-(1) | 歴史環境 |

総合計画上の位置づけ: 歴史を継承し、文化を創造するまち

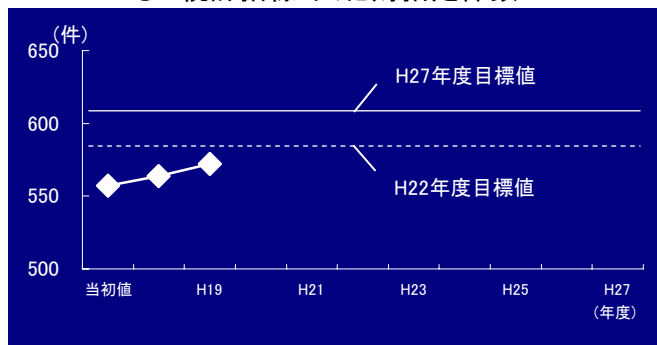
めざすべきまちの姿: 豊かな歴史的遺産が大切に保全され、伝統的な文化が保存・継承されているまち

基本計画の目標

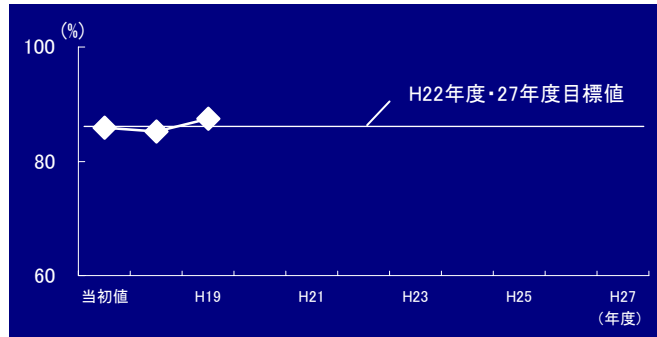
世界に誇れる貴重な歴史的遺産の保存を図るとともに、整備・活用を進めていきます。
先人から営々と築かれてきた伝統芸能・工芸などの保存・継承に努めます。
歴史と文化の伝統に裏打ちされた鎌倉らしさを継承し発展させるため、市民や世界に向けて情報を発信します。
豊かな歴史的遺産を守り後世に伝えるため、引き続き、世界遺産登録推薦をめざします。

目標指標(目標値と現状の値)

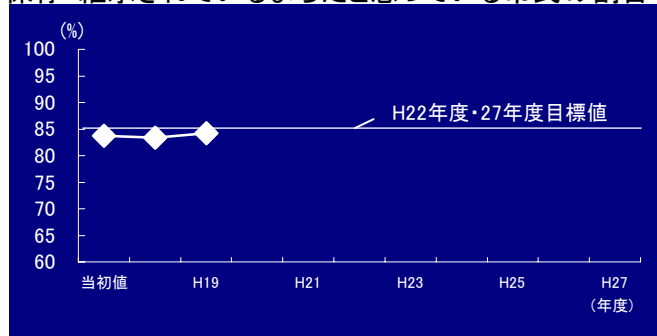
○ 統計指標: 文化財指定件数



○ アンケート指標: 歴史に親しんでいる市民の割合



○ 満足度指標: 豊かな歴史的遺産が大切に保全され、伝統的な文化が保存・継承されているまちだと思っている市民の割合



これまでの取り組みの評価

・昨年度の取組の評価を記載してください。(目標指標の推移の分析、施策等の進捗状況、分野の目標達成に向けた課題・問題点などについて)

(生涯学習部)

・歴史的遺産の保存、整備・活用

重要文化財鶴岡八幡宮上宮本殿、幣殿及び拝殿ほか2棟の保存修理をはじめ、12件の文化財の保存修理に対し助成を行いました。

国指定史跡永福寺跡の環境整備のため、土砂搬出・造成工事、整備区域内の発掘調査、三堂基壇・苑池復元工事実施設計を行いました。

新たに7件の有形文化財を市指定文化財に指定しました。

[課題]

国県市の指定文化財の保存修理の要望が多くあるが、多額な経費を必要とするため、計画的な対応が必要です。

史跡地の買収要望が多数あり、計画的に買収を進めているが、買収を突発的に行わなければならない場合があり、買収時期を先延ばしにすると史跡の保存に影響がでるおそれがあります。

・伝統芸能・工芸などの保存・継承

市内に伝承されている郷土芸能の保存、後継者育成を目的とする鎌倉市郷土芸能保存協会、御霊会に助成を行うとともに第38回鎌倉郷土芸能大会を開催しました。

[課題]

伝統芸能を継承する人材の育成が必要です。

・文化財の保存、調査・研究、情報の充実

国宝7件45点、重要文化財89件881点、重要美術品13件13点、神奈川県指定重要文化財23件95点、鎌倉市指定文化財78件494点を含む1,052件4,828点の文化財を、確実に後世に伝えるために収蔵しています。平成19年度は、7回の特別展と3回の常設展を開催し、これらの作品を含め多くの文化財を公開しました。また、特別展に伴う図録や鎌倉の近世社寺文書資料である「鎌倉志料第10巻」を刊行しました。

収蔵庫の空調設備は平成18年度に改修され、19年度は収蔵庫の免震設備の予算化をはかり、収蔵環境の整備につとめました。

[課題]

本館展示場は平成2年に改修されて以降空調設備の大規模修繕がなされておらず、耐用年数を超えつつあります。また、免震設備も設置されていません。今後、実施計画事業に位置づけ展示環境の整備をはかる必要があります。

(生涯学習推進担当)

平成18年度に実施したエントリー事業者とのヒアリング結果から、市街化調整区域の規制緩和や文化・教養ゾーン設定の許容範囲の緩和、借地料の免除や減額等の要望に対して、民間機能導入を可能にするための制限緩和として都市計画法に基づく地区計画の導入や借地料の軽減という具体的な課題を抽出しました。

事業プロポーザル実施にあたっては博物館、美術館の具体的な要求水準(配置計画、展示計画、管理、運営方法等)を定めなければならない、教育委員会で設置されている両検討委員会での検討成果を待って、事業プロポーザル実施要項等に反映していく予定です。

(世界遺産登録推進担当)

・鎌倉の世界遺産登録に向け選定した24件の対象候補遺産について、国指定史跡指定の申請、追加指定の申請、保存管理計画策定等を行い、史跡の保存管理に向けた環境整備が進みました。

・市民団体、商工関連団体、宗教関連団体、教育機関、行政等で構成する「鎌倉世界遺産登録推進協議会」に参加し、講演会の開催や「武家の古都・鎌倉ニュース」、「武家の古都・鎌倉マップ」の発行等を行うとともに、市の事業として啓発用リーフレットの増刷、神奈川県教育委員会との共催によるポスターコンクール、パネル展示等の啓発事業を実施し、鎌倉の世界遺産登録推進に向けて、市民への啓発及び理解促進を図ることができました。

・神奈川県、横浜市、鎌倉市及び逗子市が「武家の古都・鎌倉」の世界遺産一覧表への登載に向けて協力連携して推進するため、「神奈川県・横浜市・鎌倉市・逗子市世界遺産登録推進会議」を開催するとともに、「神奈川県・横浜市・鎌倉市・逗子市世界遺産登録推進委員会」を設立し、4県市の連携協力体制が確立できました。また、同委員会に学識者で構成する「武家の古都・鎌倉」世界遺産一覧表記載推薦書原案作成委員会を設置して、推薦書原案の作成に本格的に着手しました。

(都市計画部)

古都保存法の意義の啓発として、市民向けに広報やパネル展を行なうとともに歴史的風土特別保存地区内の土地所有者に対しては、古都保存法についてのパンフレットを送付し理解と協力を求めました。さらに、歴史的風土を保存していくために大きな役割を担う寺社に対しても古都保存法の意義と規制について理解と協力を求めました。また、歴史的風土の保存・継承・活用をテーマとしたフォーラムとして「第一回美しい日本の歴史的風土・環境フォーラム」が神奈川県で開催され、鎌倉市も実行委員会に参画しました。これらの取り組みを通じて、「歴史を継承し、文化を創造するまち」の実現に努めました。また、これらの啓発事業は、継続して実施する必要があり様々な機会をとらえて理解と協力を求めていきます。

今後の展開

・分野の目標達成に向けて今後重点的に取り組む点を記載してください。

(生涯学習部)

・歴史的遺産の保存、整備・活用

国指定史跡永福寺跡の整備を国庫補助を受けながら展開し、平成24年度までに目で見える形の整備・公開を目指します。

市内で行っている緊急発掘調査について、待機日数をできる限り短縮できるようその体制を充実していかなければなりません。

史跡の保存のため、史跡地の買収要望に対し、買収を進めます。

市内に存する文化財を広く周知するための事業を充実させなければなりません。

・文化財の保存、調査・研究、情報の充実

寄託・購入を含め、より良質の作品の収集につとめます。魅力的な展覧会などを開催し観覧者の増加をはかります。本館展示場の空調設備の改修や免震設備を設置して展示環境の整備をはかります。

(生涯学習推進担当)

教育委員会において、平成19年度に専門家による博物館及び美術館検討委員会を設置して展示計画等の検討が行われ、平成20年度も引き続き、より具体的な検討がされていく予定です。

平成20年1月に出された博物館検討委員会の中間報告では、複合博物館・市民活動交流館基本計画(案)の施設面積より拡大する方向で報告がされており、両検討委員会の検討成果を踏まえ、民間事業者参入を含めた全体施設配置の見直しを行う予定です。

また、民間事業者の参入については、用途の緩和策となる地区計画の導入等と条件を見直した中で、エントリー事業者を含む参入希望事業者を対象に再ヒアリングを実施し、民間参入の可能性を見極めていきます。

その上で、庁内関係課や関係機関と地区計画等の具体的手続きについて、協議を進めるとともに最適な事業手法についても見定めていきます。

(世界遺産登録推進担当)

・対象候補遺産の要件として必要な国指定史跡の指定、保存管理計画の策定、管理団体の指定等の準備をさらに進めます。

・より多くの市民の理解と協力を得るために、「鎌倉世界遺産登録推進協議会」と役割分担をしながら、効果的な広報啓発活動等を実施していきます。

・「神奈川県・横浜市・鎌倉市・逗子市世界遺産登録推進委員会」において、世界遺産登録に向けて一層の連携を深め、推薦書原案の作成に向けた取り組みを進めます。

(都市計画部)

今後も市民向けには、引き続き古都保存法の意義の啓発を行なうとともに、歴史的風土保存区域内の適切な樹林管理を目的に市内の造園業者に対し、古都保存法の意義と規制について理解を求めていきます。

| | 平成19年度 | 平成18年度 | 備考 |
|----------------|-----------|-----------|----|
| 総事業費(決算値+人件費): | 569,232千円 | 742,366千円 | |
| 事務事業費(決算値): | 454,043千円 | 536,062千円 | |

施策進行評価シート

| 整理番号 | 分野名 |
|-------|-----|
| 2-(2) | 文化 |

総合計画上の位置づけ: 歴史を継承し、文化を創造するまち

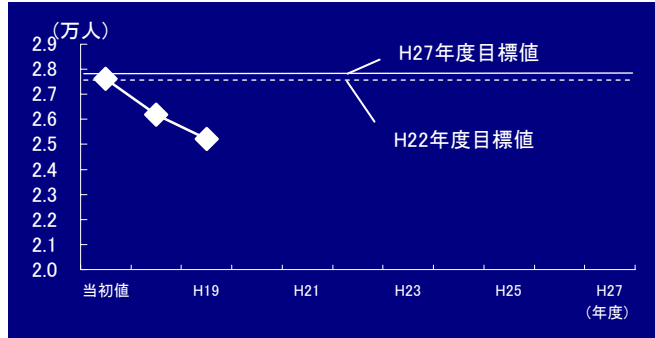
めざすべきまちの姿: 文化活動が活発であり、新たな文化の創造・発信を行っているまち

基本計画の目標

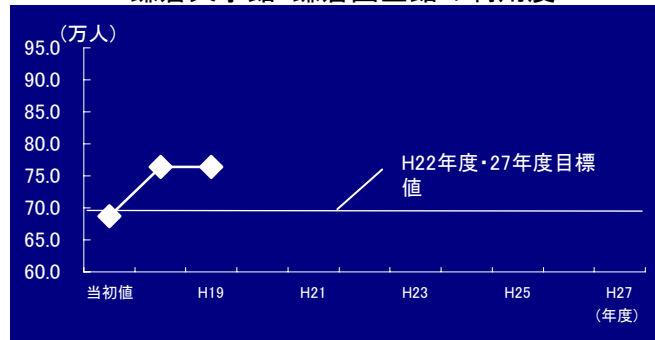
市民がこれまで培ってきた文化の伝統に加えて、新たな文化を創造・発信するために、文化活動の振興を図ります。

目標指標(目標値と現状の値)

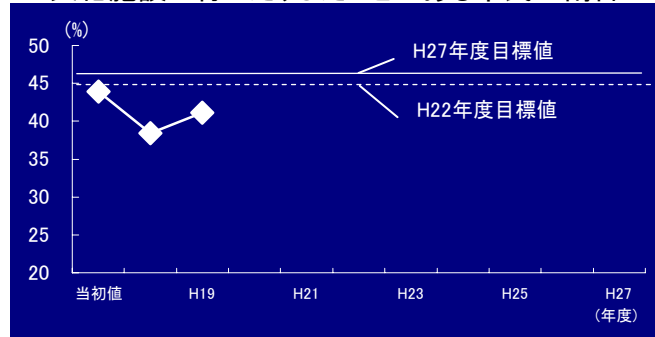
○ 統計指標: 市民文化祭への来場者数



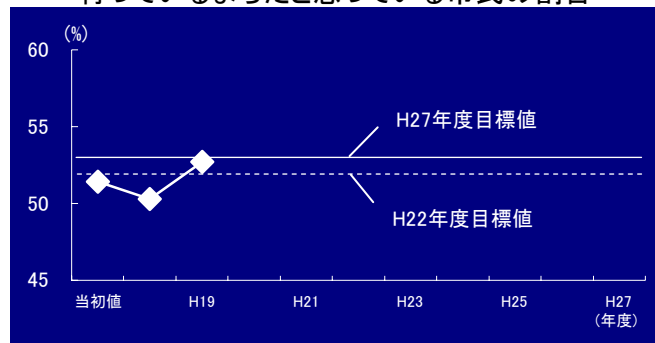
○ 統計指標: 鎌倉芸術館・鶴木清方記念美術館・鎌倉文学館・鎌倉国宝館の利用度



○ アンケート指標: ここ1年間に、文化的イベントに参加したり、文化施設に行ったりしたことがある市民の割合



- 満足度指標:文化活動が活発であり、新たな文化の創造・発信を行っているまちだと思っている市民の割合



これまでの取り組みの評価

・昨年度の取組の評価を記載してください。(目標指標の推移の分析、施策等の進捗状況、分野の目標達成に向けた課題・問題点などについて)

(生涯学習推進担当)

○主な事業として、鎌倉市民文化祭、鎌倉Jazz祭、高田博厚作品の保存管理、旧川喜多邸管理事業、(仮称)川喜多記念館建設事業、鎌倉芸術館の維持管理、その他文化支援などを行っています。

・鎌倉芸術館をはじめとする文化施設の利用度については目標値を超えることができました。鎌倉市民文化祭への来場者数については、市展への出展作品が減ったことに伴い減少しましたが、舞台行事を含め事業内容の充実を図ることはできました。この文化祭が外部に向けた文化の発信となるためには、各団体が実施する行事についての創意工夫が必要になると考えます。

・鎌倉芸術館の維持修繕については、貸出施設としてその機能を損なうことのないよう舞台設備等を主体に予防保全の観点から計画的に修繕を実施しました。

(生涯学習部)

鎌倉文学館、鍋木清方記念美術館については、指定管理者制度導入後2年目となり、指定管理者独自の創意工夫による運営が定着しつつあります。また、指定管理者である(財)鎌倉市芸術文化振興財団との定期的な連絡会議や、財団に対する実地調査等を実施することにより、適切な管理運営を図りました。

野村総合研究所跡地で、建物の再生活用を基本に整備する(仮称)鎌倉美術館については、有識者による検討委員会を新たに設置し、整備方針をまとめました。

今後の展開

・分野の目標達成に向けて今後重点的に取り組む点を記載してください。

(生涯学習推進担当)

- ・平成20年度から21年度の2ヵ年計画で実施する(仮称)川喜多記念館建設事業については、映像資料等の有効活用など、記念館に適した運営方法等を検討するものです。
- ・鎌倉市民文化祭及び鎌倉Jazz祭については、更なる質的な向上を目指すために外部の評価を常に意識して事業を展開するものです。
- ・高田博厚作品の管理については、今後も市民をはじめ大勢の方に触れる機会の提供が望まれます。
- ・鎌倉芸術館の維持修繕については、今後も計画的に予防保全を実施するとともに、機械的な施設機能の整備だけでなく文化、芸術に触れる機会を提供できる施設とするため機能の充実を図るものです。

(生涯学習部)

鎌倉文学館、鍋木清方記念美術館については今後も指定管理者との連携を密にし、市民文化の発展に寄与できる展示内容になるよう努めていくとともに、適正な施設の管理運営を図っていきます。
 一方計画中の(仮称)鎌倉美術館については、平成19年度にとりまとめた整備方針に基づき諸室の配置計画等についての検討を進め、設計に向けての基本プランを策定します。

| | 平成19年度 | 平成18年度 | 備考 |
|----------------|-----------|-----------|----|
| 総事業費(決算値+人件費): | 536,209千円 | 529,529千円 | |
| 事務事業費(決算値): | 487,709千円 | 478,497千円 | |

施策進行評価シート

| 整理番号 | 分野名 |
|-------|-----|
| 3-(1) | みどり |

総合計画上の位置づけ: 都市環境を保全・創造するまち

めざすべきまちの姿: 豊かな自然や自然的景観を大切に保全するとともに、市民がみどりとふれあえるまち

基本計画の目標

都市における緑とオープンスペースの整備・保全に関する総合的な事業を推進し、市民、事業者、来訪者の参加や協力を得て、広域的観点、防災の観点や生態系などにも配慮し、樹林、河川、海浜などの自然環境や景観を可能な限り保全していくとともに、緑量の増大、質の向上と活用に努め、緑豊かな都市づくりをめざすとともに、緑地の適正な管理に努めます。

法改正などの状況を踏まえて、より有効な施策を推進します。

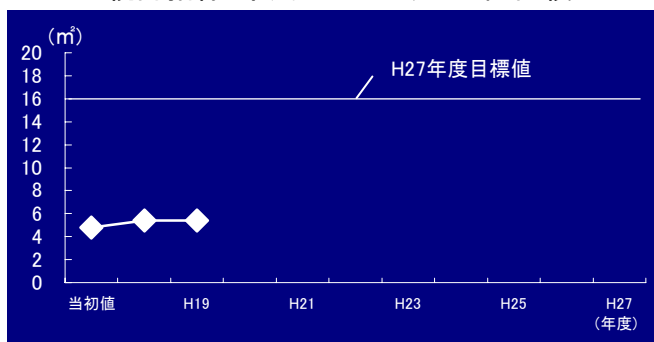
レクリエーションスペース、防災空間の確保や緑の創造・啓発など、地域の特性や利用者の利便を踏まえ、公園・緑地の適正な整備・管理に努め、緑とのふれあいの場を創出します。

大規模な公園の整備、市民に身近で親しみのある緑のオープンスペースとしての街区公園等の整備と改修を、市民参画・協働のもとに進めます。また、その管理・運営等にも同様な対応を検討し、より適正な管理・運営等が行われることにより、利用者にとって快適な都市空間が享受できるように努めます。

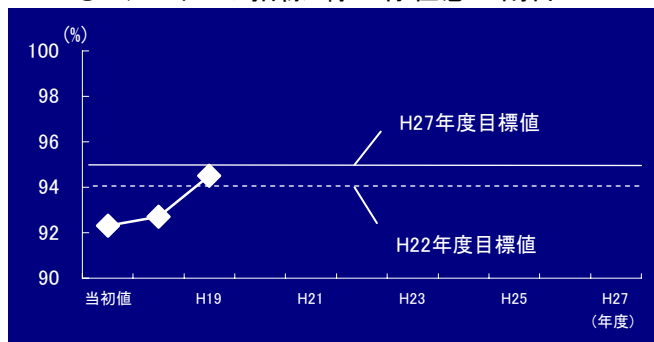
総合的視点に立った海浜の保全と活用についての取り組みを、関係機関との調整を図りながら進めます。

目標指標(目標値と現状の値)

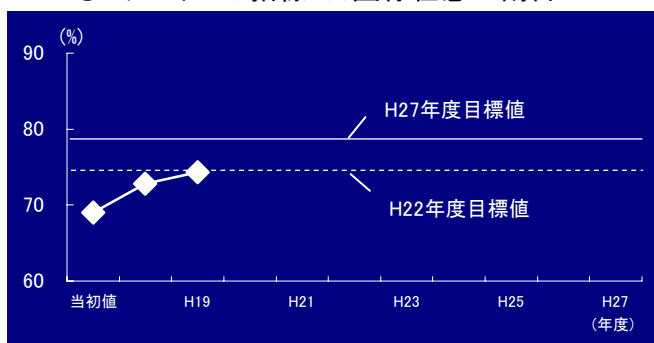
○ 統計指標: 市民1人当たりの公園面積



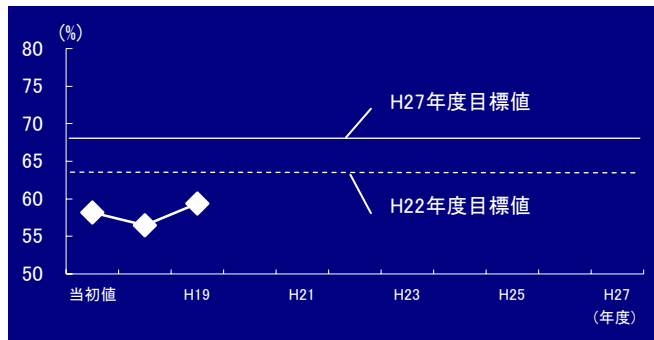
○ アンケート指標: 緑の存在感の割合



○ アンケート指標: 公園存在感の割合



- 満足度指標:豊かな自然や自然的景観を大切に保全するとともに、市民がみどりとふれあえるまちだと思っている市民の割合



これまでの取り組みの評価

・昨年度の取組の評価を記載してください。(目標指標の推移の分析、施策等の進捗状況、分野の目標達成に向けた課題・問題点などについて)

(景観部)

緑の基本計画に沿って、夫婦池公園の整備工事・用地取得、鎌倉広町緑地の用地取得及び市民と協働で田、畑の復元、樹林等の維持管理を行いました。山崎・台峯緑地では事業認可を取得し、用地取得を行いました。街区公園については、平成18年度にワークショップにより作成した整備計画により材木座街区公園の整備工事を行いました。また寺分一丁目特別緑地保全地区を指定するとともに、玉縄城址特別緑地保全地区と常盤山緑地の用地取得をしました。また昨年度からの課題としての鎌倉海浜公園坂ノ下地区の整備については、漁港建設・プールの再整備等の課題について引き続き関係機関と協議を行います。

(環境部)

野生動物への餌付けの自粛を呼びかけるため、鎌倉地区自治町内会55団体の協力を得て、餌付け自粛啓発用チラシ1,443枚とポスター172枚を配布、鎌倉、大船両警察署や民間団体の協力を得てポスターの掲示を行いました。こうした市民との協働を積極的に進めるとともに、市内の大規模公園(鎌倉海浜公園、源氏山公園)や市広報板にポスターを掲示し、広報かまくら、ホームページへの記事掲載も行いました。また、新たに広報車による巡回を始めました。このような啓発活動により、餌付け行為は減少しているものと考えます。

野生動物による被害対策は、広域的な対応が必要と考えることから県内市町村の連携に向けた調整をするよう神奈川県に働きかけました。

鎌倉市野生鳥獣対策協議会において、タイワンリスによる被害に向けた対応について話し合っていたいただき、提言をいただきました。

今後の展開

・分野の目標達成に向けて今後重点的に取り組む点を記載してください。

(景観部)

夫婦池公園の未取得箇所については、借地契約等を締結し平成21年度の供用開始を目指します。鎌倉広町緑地、山崎・台峯緑地については、用地取得を進めると伴に市民と協働による管理体制づくりや維持管理作業・モニタリング調査等を行います。また緑の基本計画の実現の向け、国・県等との連携や調整を図ります。

(環境部)

市内で発生している特定外来生物であるタイワンリスによる生態系、農林作物、生活環境被害の削減をめざし、タイワンリス排除に向けて鎌倉市タイワンリス防除実施計画の策定に取り組みます。

なお、有害外来動物による被害にむけた対応については、市民へある程度定着したのと考えており、今後は、野生動物による被害を誘発する原因の一つと考えられている野生動物への餌付け行為の抑止に向け、市民との協働による啓発活動にさらに力を入れていきたいと思えます。

また、野生動物による被害防除に向け、広域的な対応を引き続き神奈川県に働きかけていきたいと思えます。

| | 平成19年度 | 平成18年度 | 備考 |
|----------------|-------------|-------------|----|
| 総事業費(決算値+人件費): | 2,209,904千円 | 3,077,513千円 | |
| 事務事業費(決算値): | 1,977,591千円 | 2,862,697千円 | |

施策進行評価シート

| 整理番号 | 分野名 |
|-------|------|
| 3-(2) | 都市景観 |

総合計画上の位置づけ: 都市環境を保全・創造するまち

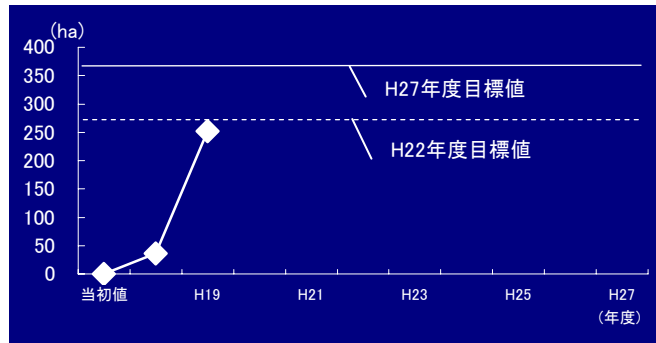
めざすべきまちの姿: 都市・文化・みどりにより風格ある都市景観が醸成されたまち

基本計画の目標

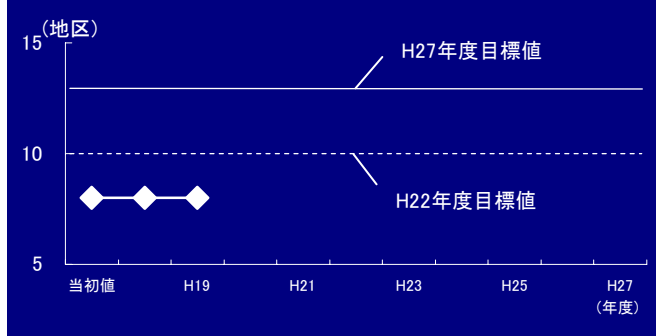
豊かな自然環境と歴史的遺産等が融和した古都にふさわしい都市景観の形成をめざします。
 都市の歴史を彷彿させ、また自然環境の豊かさを視覚的に認識できる魅力的な都市景観の形成をめざします。
 地域の貴重な景観資源の保全とともに、景観資源を活用した地域ごとの個性豊かな景観形成をめざします。
 緑で分節化されたヒューマンスケールな都市特性を生かし、地域の個性を重視した風格のある都市景観の形成をめざします。
 市民・事業者・NPO等との協働により、景観的な視点からの総合的なまちづくりを積極的に推進します。

目標指標(目標値と現状の値)

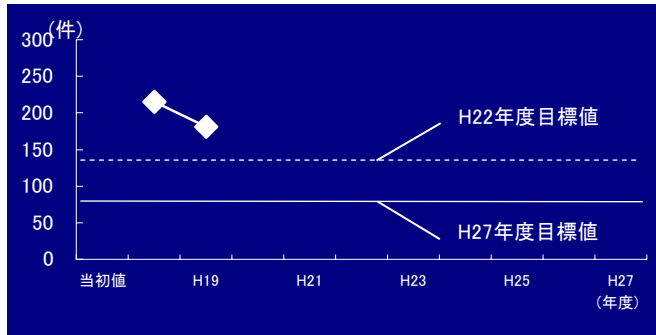
- 統計指標: 景観形成のルールを定めている地区の面積



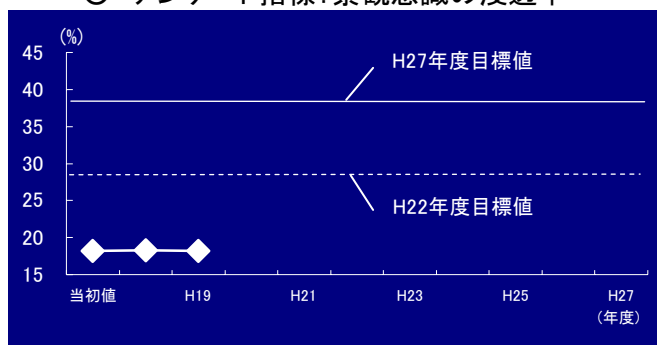
- 統計指標: 都市計画法による地区計画の箇所数



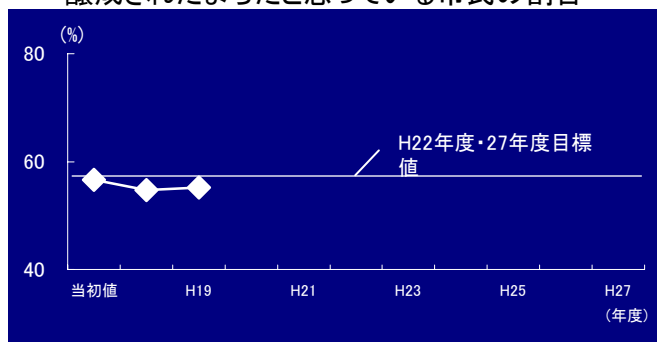
- 屋外広告物の未申請物件数



○ アンケート指標: 景観意識の浸透率



○ 満足度指標: 都市・文化・みどりにより風格ある都市景観が醸成されたまちだと思っている市民の割合



これまでの取り組みの評価

・昨年度の取組の評価を記載してください。(目標指標の推移の分析、施策等の進捗状況、分野の目標達成に向けた課題・問題点などについて)

(景観部長)

- ・これまで高さ制限等の無かった鎌倉駅周辺及び北鎌倉駅周辺地域を景観法に基づく景観地区に指定し、都市景観形成の充実を図りました。
- ・屋外広告物の未申請物件等の掲出者に対し申請や撤去の指導を行ないました。また、違反屋外広告物除却協力員の活動や違反屋外広告物除却キャンペーンを実施し、屋外広告物の適正な規制・誘導に努めました。
- ・地域の貴重な景観資源の保全活用を図るため、景観資源調査を行ないました。
- ・地域ごとのより細やかな景観形成を進めるため、特定地区の制度の活用を図る必要があります。

(都市計画部)

- ・平成19年度において、高度地区・景観地区の都市計画決定を行い、良好なまちなみ景観の維持・形成のための仕組みを整えました。
- ・良好なまちなみ景観の維持・形成を図るための手法の一つに都市計画法に基づく地区計画の策定や鎌倉市まちづくり条例に基づく自主まちづくり計画の策定があります。策定に当たっては地区住民の十分な理解と合意形成が不可欠です。何地区かの既成住宅地で住民からの要請等に基づき説明会を開催し、目指すべきまちづくりの方向や具体的なルールについての理解を深めてもらい、地区計画又は自主まちづくり計画策定に向けた機運の醸成を図りました。
- ・これらの取り組みを通じて、「都市環境の保全・創造するまち」の実現に努めました。

今後の展開

・分野の目標達成に向けて今後重点的に取り組む点を記載してください。

(景観部長)

- ・地域ごとのより細やかな景観形成を進めるため、特定地区のルールづくりを推進します。
- ・景観地区をはじめとする景観法各制度を市民等へ効果的に周知し、普及、啓発をします。
- ・景観資源の調査をもとに新たな保全活用制度を検討します。

(都市計画部)

- ・平成19年度で行った高度地区の指定は、第一種中高層住居専用地域について行ったものですが、その他の地域で建築物の高さ規制のない地域について、今後の課題として検討を進めます。
- ・現在、8地区で地区計画が策定されていますが、目標としている平成27年度に13地区を目指して、今後も積極的に取り組んでいきます。

| | 平成19年度 | 平成18年度 | 備考 |
|----------------|-----------|-----------|----|
| 総事業費(決算値+人件費): | 168,820千円 | 171,159千円 | |
| 事務事業費(決算値): | 33,354千円 | 34,115千円 | |

施策進行評価シート

| 整理番号 | 分野名 |
|-------|------|
| 3-(3) | 生活環境 |

総合計画上の位置づけ: 都市環境を保全・創造するまち

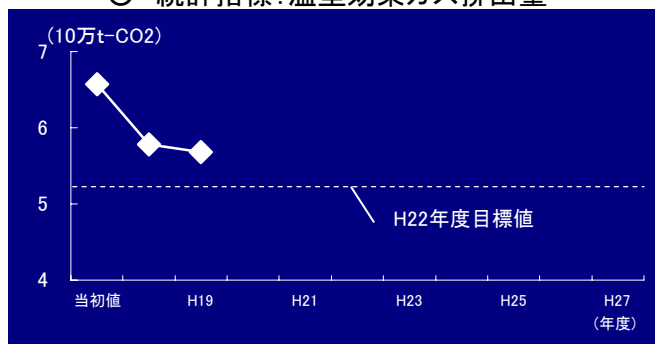
めざすべきまちの姿: 環境にやさしい省資源・循環型社会を実現しているまち

基本計画の目標

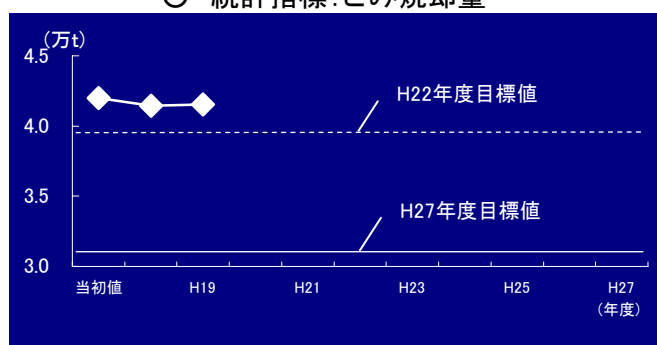
住環境に対する意識の向上を図るとともに、公害のない清潔で快適なまちづくりをめざします。
 持続可能な社会をつくるため、市民・事業者・滞在者・行政が役割分担し連携して、地球温暖化対策などの環境保全に取り組みます。
 従来の大量生産、大量消費、大量廃棄という一方通行型の社会から、最適生産、最適消費、最少廃棄といった環境負荷の少ないまちづくりをめざします。
 市民、滞在者、事業者、市が協働して、廃棄物の発生を抑制し、発生した廃棄物はできる限り再使用または再生利用を推進し、循環型社会の形成をめざします。
 廃棄物の焼却量や埋め立てによる最終処分量を限りなくゼロに近づけるゼロ・ウェイスト社会の実現を将来目標とし、減量化・資源化に取り組みます。
 市民の利便性を最優先に考え、市民負担の軽減を図りつつ、廃棄物を分別排出しやすい環境を整備します。特に、高齢者や子育て世代などの負担の軽減を図ります。
 散乱ごみや落書き防止への取り組みは、市民等の連携協力や協働での取り組みが不可欠なため、今後も協働体制の維持、充実を図ります。

目標指標(目標値と現状の値)

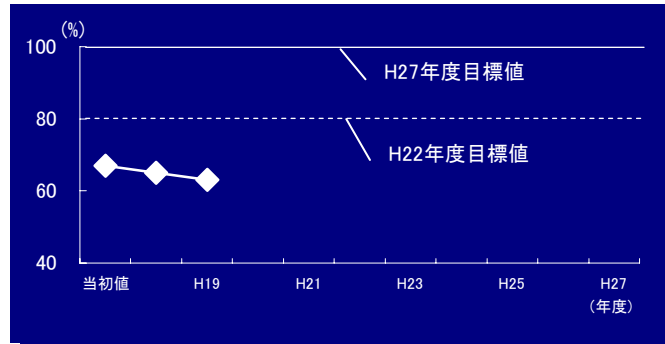
○ 統計指標: 温室効果ガス排出量



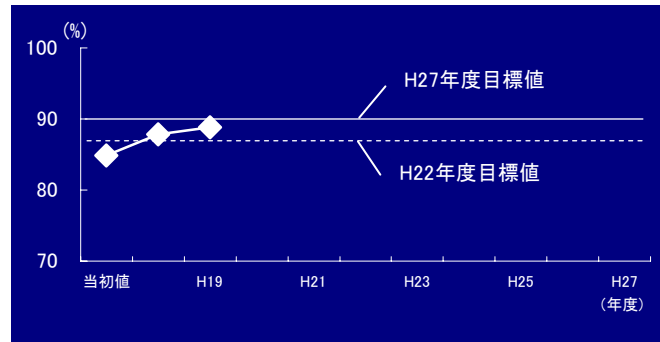
○ 統計指標: ごみ焼却量



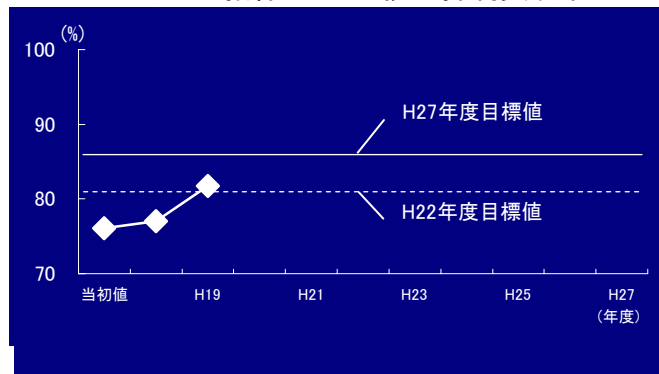
○ 統計指標:まち美化活動参加率



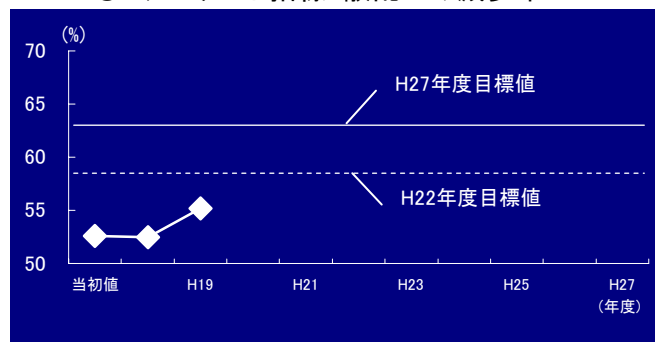
○ アンケート指標:環境保全活動実践率



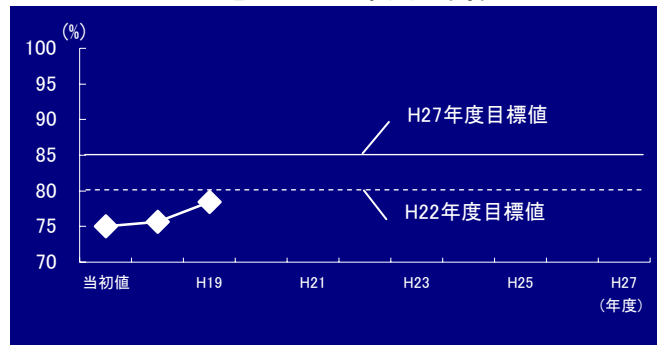
○ アンケート指標:ごみの排出抑制実践率



○ アンケート指標:散乱ごみ減少率



○ 満足度指標: 環境にやさしい省資源・循環型社会を実現しているまちだと思っている市民の割合



これまでの取り組みの評価

・昨年度の取組の評価を記載してください。(目標指標の推移の分析、施策等の進捗状況、分野の目標達成に向けた課題・問題点などについて)

(環境部)

「地球温暖化対策地域推進計画」・「環境教育推進計画」を策定し、この2つの計画に基づいて地球温暖化対策への取組の実施、環境負荷の低減を図っていくこととしました。温室効果ガス排出量を平成22年度目標値まで減らしていくには、市民・事業者・行政のそれぞれが役割を分担・連携して、環境保全への取組を強化していかなければならないと考えます。

リサイクル率が全国1位という成果を出している一方、統計指標「ごみ焼却量」は横ばい状態が続いているため、ごみダイエット展・ごみを少なくするキャンペーン等の啓発事業を充実させました。アンケート指標「ごみの排出抑制実践率」は、目標値に対して改善することができましたが、環境にやさしい循環型の社会の推進に向けての「ごみの発生抑制の啓発」、「各種のリサイクル・資源化事業」などの施策は、重点施策と位置づけ継続して推進する必要があると思います。

まち美化クリーンデーに参加している自治町内会数の統計指標「まち美化活動参加率」は、2ポイント下がりましたが、まちがきれいになったと感じる市民の割合のアンケート指標「散乱ごみ減少率」は、3ポイントの改善が見られ、また、環境保全のために具体的な行動を行っている市民の割合のアンケート指標「環境保全活動実践率」もそれぞれ良い方向に向いており、市民一人ひとりのまち美化への取組を強化することができたと考えます。

環境負荷の低減とコストメリットの観点から、「ごみ処理の広域化事業」は効果のある施策と認識していますので、この事業は今後とも推進していきたいと考えています。

今後の展開

・分野の目標達成に向けて今後重点的に取り組む点を記載してください。

(環境部)

「鎌倉市地球温暖化対策地域推進計画」の目標達成のため、「エコライフ認識」、「エコライフ実践」、「エコ企業」の3つの行動プロジェクトの推進を図っていきます。これらのプロジェクトを進行管理の中で内容を検証し、より多くの市民、事業者の皆様へ実践していただけるよう取り組んでいきます。

ごみの排出量を抑制し、リデュース・リユース・リサイクルの3Rの推進を図るため、廃棄物減量化等推進員のご協力を得ながら、積極的に町内会や自治会などへ啓発を行っていきます。また、事業所にも働きかけて事業系一般廃棄物のうち資源化できる物の分別を徹底することにより、排出量の抑制と焼却量の減少を図っていきます。

逗子市との広域化の取組については、2市の広域化協議会の開催を通じ早期の方針決定を目指します。併せて平成19年3月の生活環境整備審議会答申を踏まえ、循環型社会の形成に寄与し、かつ安定的な廃棄物処理体制を継続的に確保していくため、同審議会のご意見をいただきながら、生ごみ資源化施設の整備をはじめ、本市の一般廃棄物処理施設の将来に向けての整備方針を検討していきます。

吸い殻の散乱や歩きタバコによる火傷など、路上喫煙に対するさまざまな問題が指摘されていることから、市民の快適な生活環境を保持するため、まち美化推進協議会をはじめ市民の意見を聴きながら、路上喫煙を防止するための条例の制定に向けて取り組んでいきます。

| | 平成19年度 | 平成18年度 | 備考 |
|----------------|-------------|-------------|----|
| 総事業費(決算値+人件費): | 3,952,379千円 | 4,099,430千円 | |
| 事務事業費(決算値): | 2,093,940千円 | 2,137,606千円 | |

施策進行評価シート

| 整理番号 | 分野名 |
|-------|------|
| 4-(1) | 健康福祉 |

総合計画上の位置づけ: 健やかで心豊かに暮らせるまち

めざすべきまちの姿: すべての市民が健康で安心して生活を送ることのできる環境が整っているまち

基本計画の目標

関係機関・団体・ボランティアと地域住民との協働により、安心して暮らすことのできる豊かな地域社会づくりに努めます。

より身近な地域で、保健・医療・福祉が連携したサービス提供体制を充実するとともに、利用しやすい相談・情報収集提供機能の向上をめざします。

高齢者、障害者やひとり親家庭などが、地域で安心して暮らせるために、生活全般において多様な支援体制を整備し、自己選択・自己決定が尊重され、一人ひとりの権利が擁護される仕組みづくりを行うとともに、社会参加が促進されるよう市民・事業者・NPO等の理解を図っていきます。

少子高齢社会を明るく、活力あるものとしていくためには、市民一人ひとりが豊かな生涯を送れるように心身ともに健康な状態を保持していくことが大切です。今後、市民が主体的に健康づくりに取り組めるような環境の整備を進めていきます。

市民の急病などに対応するため、救急医療体制の一層の充実をめざします。

住宅施策と福祉施策の連携を進め、高齢者、障害者やひとり親家庭などが、安心して住むことのできる住宅施策を行うとともに、すべての市民が安心して出かけることができるよう、都市環境のバリアフリー化やユニバーサルデザインを取り入れたまちづくりの推進をめざします。

高齢者や障害者等のさまざまなニーズに対応した在宅サービスと施設サービスの一層の連携と充実を図り、保健・福祉施設の整備・拡充をめざします。

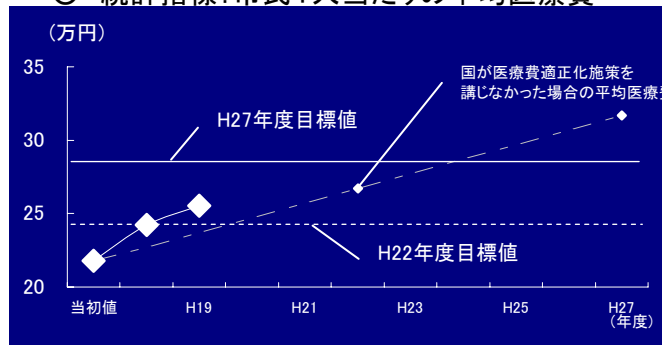
地域全体による子育て支援を進め、次代を担う子どもが健やかに生まれ育つ環境を整備します。

子どもたちが健やかでのびのびと成長できるよう、すべての子育て家庭への支援の充実をめざします。

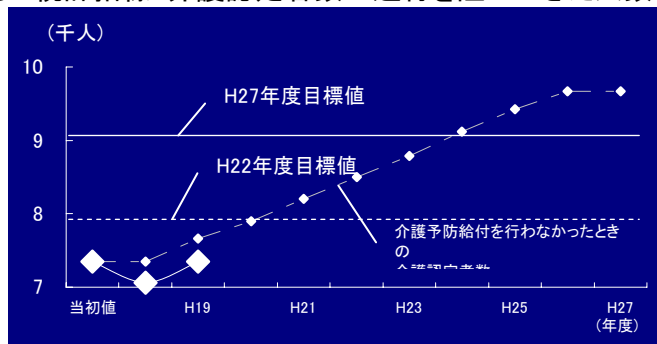
子どもたちが健やかに成長できるよう、児童福祉施設の環境を整備していきます。

目標指標(目標値と現状の値)

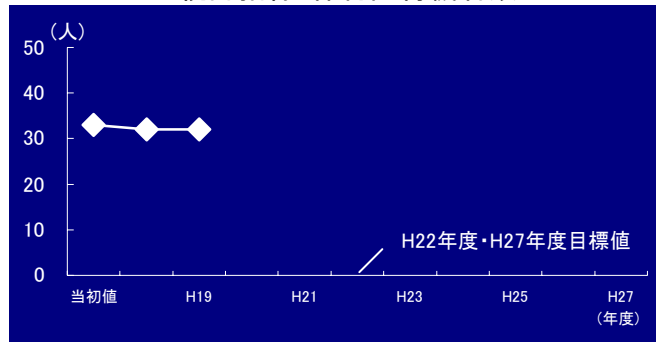
○ 統計指標: 市民1人当たりの平均医療費



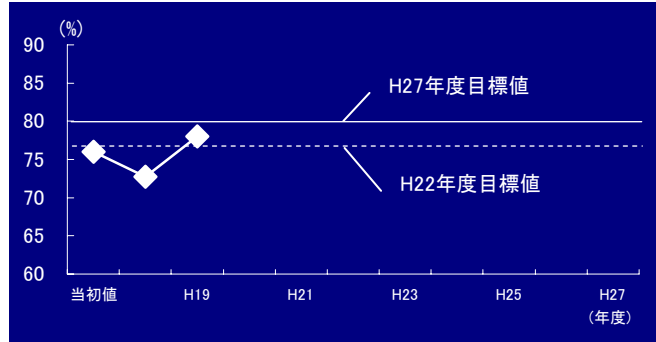
○ 統計指標: 介護認定者数の進行を阻止できた人数



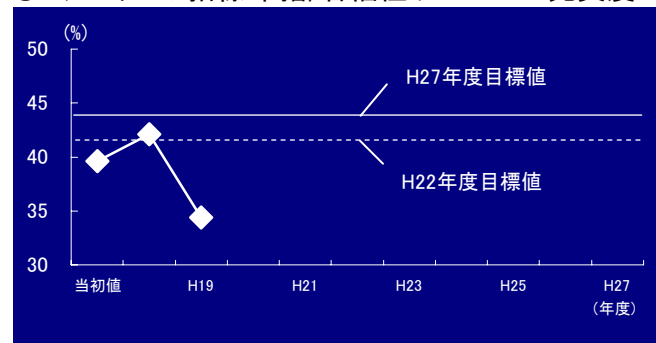
○ 統計指標: 保育園待機者数



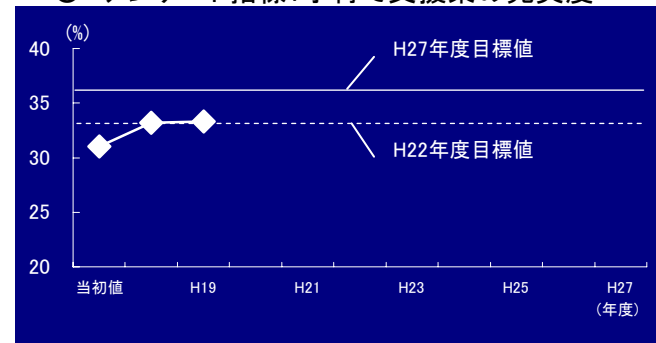
○ アンケート指標: 健康診断受診率



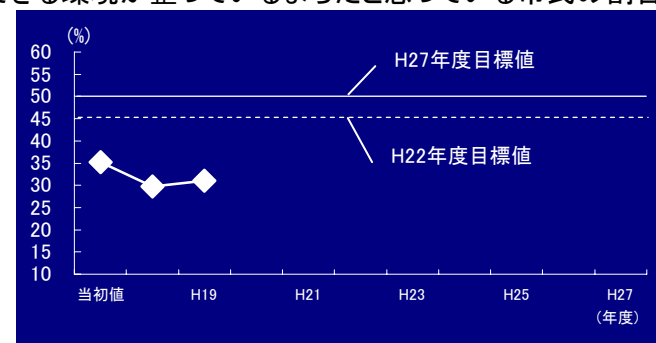
○ アンケート指標: 高齢者福祉サービスの充実度



○ アンケート指標: 子育て支援策の充実度



○ 満足度指標: すべての市民が健康で安心して生活を送ることができる環境が整っているまちだと思っている市民の割合



これまでの取り組みの評価

・昨年度の取組の評価を記載してください。(目標指標の推移の分析、施策等の進捗状況、分野の目標達成に向けた課題・問題点などについて)

(健康福祉部長)

安心して暮らせる豊かな地域をめざし、支え合う地域づくりプロジェクトチームを立ち上げ、検討を進めました。また、事例集作成に向けた取り組みを進めました。今後、具体的な仕組み、仕掛け作りが必要です。

発達支援システムネットワークを設置し、発達障害児者の一貫した相談・支援体制を整備しました。

高齢者、障害者の権利を擁護するため、成年後見制度の普及・啓発に努めました。今後、制度への需要が高まることが想定され、一層の普及・啓発が必要です。

高齢者の介護予防・健康づくりを支援するため、地域包括支援センターを整備し、各種教室、講演などを開催しました。また、市民の食の面からの健康づくりを推進するため食育推進計画を策定しました。

今後、高齢者福祉サービスの充実をめざし、きめ細かな対応が必要です。

健康づくり推進に向け、健診後の健診結果総合判定通知を交付するなど、健診者の受診率向上に努めました。

安心して産み育てられる環境整備の一環として、医師会との連携により産科診療所に向けた準備を進めました。

介護老人福祉施設を2か所整備するとともに、深沢こどもセンター内に障害児活動センターを整備しました。

(こども部)

少子化の急速な進行に対応するための次世代育成支援対策推進法に基づき、鎌倉市の行動計画として「鎌倉市次世代育成きらきらプラン(計画期間は平成17～21年度)」を平成17年3月に策定し、推進しています。同プランでは、重点課題をはじめ238の事業について実施・検討・研究しており、その進捗状況を「鎌倉きらきら白書」として毎年公表しています。

平成19年度は、待機児童対策をはじめ多様な保育ニーズへの対応、閉塞感を持ちやすい在宅の子育て家庭への支援、特別な支援が必要な家庭への支援、子育ての経済的負担の軽減策などを中心にプランを推進してきました。

また、事業の実施に当たっては、市民満足の上昇、市民との協働、社会資源の活用を念頭に取組んでいます。

次世代育成支援対策は、行政のみならず地域、企業など社会全体で進めていくことが重要で

(議会事務局)

・議会制度の大原則である「会議の公開」の充実を図るため、平成19年9月定例会から本会議のインターネット中継を開始したところですが、障害を持った方も自由に本会議の傍聴をしていただけるよう、本会議場傍聴席のバリアフリー化の方向性について関係課と協議を行いました。

今後の展開

・分野の目標達成に向けて今後重点的に取り組む点を記載してください。

(健康福祉部長)

地域福祉推進に向けた仕組みづくりを進めます。

(仮称)保健医療福祉センター建設に向けた審議会を開催し、施設・機能の検討を進めます。

医師会立産科診療所の開設・運営に向けた支援を行います。

食育推進計画、障害者福祉計画の推進、及び高齢者保健福祉計画の改定を進めます。

介護老人福祉施設等高齢者施設の整備を進めます。

(こども部)

今後とも「子どもが健やかに育つまち、子育ての喜びが実感できるまち、子育て支援を通してともに育つまち」の実現を目指し、限られた財源の中でさらなる施策の充実を図っていきます。

・子育て支援情報の提供、相談体制の充実、保育サービスをはじめ子育て支援サービス・施策の充実、子どもと子育てにやさしい環境整備などの施策の充実を努めます。

・さらなる次世代育成支援の必要性を多くの市民に伝え、社会全体での子育て支援を進めていきます。

・「鎌倉市次世代育成きらきらプラン」の着実な推進を図り、次期計画(計画期間は平成22～26年度)策定へとつなげていきます。

(議会事務局)

・市民の方々の満足度が高められるような本会議場傍聴席のバリアフリー化の手法について、構造・経費両面からの検討を深め、平成21年度の改修に向けて関係課等と協議をすすめます。

| | 平成19年度 | 平成18年度 | 備考 |
|----------------|--------------|--------------|----|
| 総事業費(決算値+人件費): | 54,447,446千円 | 51,259,757千円 | |
| 事務事業費(決算値): | 51,645,966千円 | 48,585,445千円 | |

施策進行評価シート

| 整理番号 | 分野名 |
|-------|------|
| 4-(2) | 学校教育 |

総合計画上の位置づけ: 健やかで心豊かに暮らせるまち

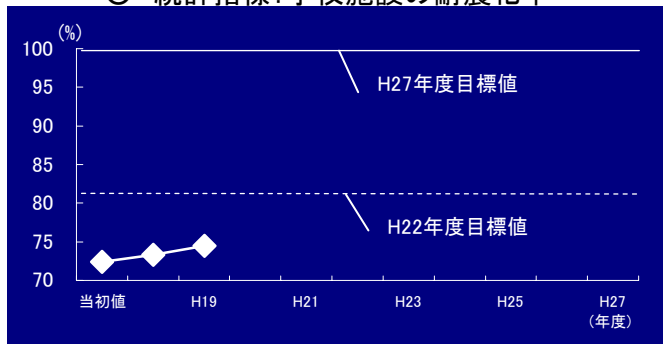
めざすべきまちの姿: 子どもたちの豊かな人間性や生きる力をはぐくめる教育が実現しているまち

基本計画の目標

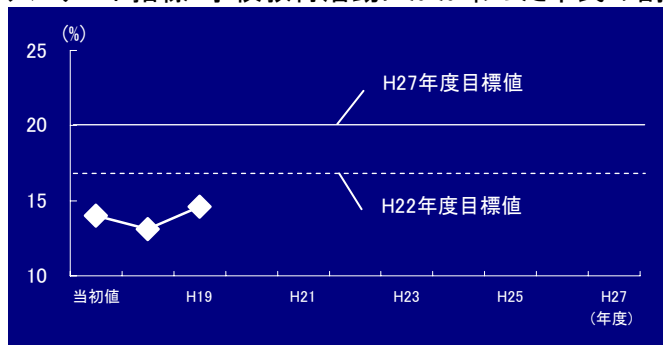
学校・家庭・地域が連携して、児童生徒が安心して学べる地域に開かれた安全な学校づくりを進めます。
 児童生徒に基礎・基本の確実な定着と自ら学ぶ意欲をはぐくむ教育を充実します。
 鎌倉の特徴である自然環境や歴史的遺産、文化・芸術にふれる教育を推進し、児童生徒の豊かな人間性をはぐくみます。
 児童生徒に社会性・道徳性を身につけさせ、ともに生きる社会づくりの大切さや健やかな心と体をはぐくみます。
 障害のある児童生徒や教育的支援が必要な児童生徒のニーズに応じた、きめ細かな教育を充実します。
 学校施設については、将来の教育環境の変化に対応し、児童生徒が健康で安全な学校生活を送る場として、また、地域における防災や生涯学習の拠点として整備を進めます。

目標指標(目標値と現状の値)

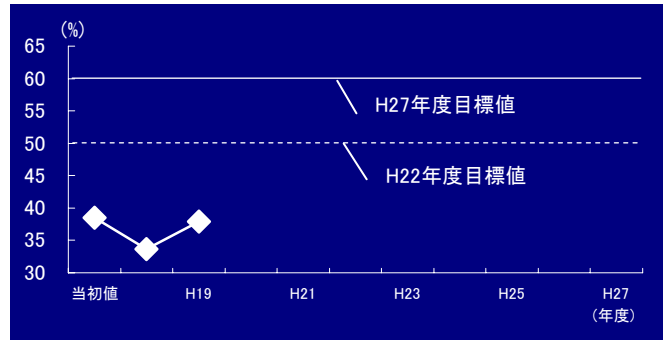
○ 統計指標: 学校施設の耐震化率



○ アンケート指標: 学校教育活動にかかわった市民の割合



○ 満足度指標: 子どもたちの豊かな人間性や生きる力をはぐくめる教育が実現しているまち



これまでの取り組みの評価

・昨年度の取組の評価を記載してください。(目標指標の推移の分析、施策等の進捗状況、分野の目標達成に向けた課題・問題点などについて)

(教育総務部)

- ・学校施設の耐震化に関しては、平成22年度の目標値81%に対し、平成19年度の時点で、74.5%を達成できました。平成23年度までに、未実施分25.5%の耐震改修工事に取り組む予定です。
- ・市民意識調査におけるアンケート指標及び満足度指標が向上しているのは、平成18年7月から公立小学校16校に警備員を配置したことなど学校の安全対策が寄与しています。
- ・地域に開かれた特色のある学校づくりを推進し、多様化する児童生徒への支援を進め、目標値の達成に向けてさらに工夫をしていきます。

今後の展開

・分野の目標達成に向けて今後重点的に取り組む点を記載してください。

(教育総務部)

- ・学校施設耐震補強工事を最優先に行うとともに、第二中学校改築事業を着実に進めるなど、学校施設整備計画による計画的な施設の整備・充実を図ります。
- ・かまくら教育プランの学校教育における方針に基づき、教育内容の充実と家庭・地域との連携をとりながら、子どもたちの健やかな成長を目指していきます。

| | 平成19年度 | 平成18年度 | 備考 |
|----------------|-------------|-------------|----|
| 総事業費(決算値+人件費): | 2,213,022千円 | 2,417,373千円 | |
| 事務事業費(決算値): | 1,816,530千円 | 1,408,928千円 | |

施策進行評価シート

| 整理番号 | 分野名 |
|-------|------|
| 4-(3) | 生涯学習 |

総合計画上の位置づけ: 健やかで心豊かに暮らせるまち

めざすべきまちの姿: 学ぶ意欲を持つ市民が学習することのできる機会や場が得られているまち

基本計画の目標

地域における人と人との出会い、ふれあい、学び合いを推進し、地域団体や市民団体の活動を支援する中で、市民同士のつながりと支え合いを高めるための機会を設けるとともに連帯感やコミュニティー意識の醸成を図ります。

学習機会の提供にあたっては、個人の需要と社会の要請のバランスを保つとともに、生きがい・教養・人とのつながりなどの追求と職業的知識・技術の習得の調和を考慮します。

市民が主体的に学習活動を展開できる場の確保と利用しやすく質の高い魅力的な施設づくりを進め、いつでも、どこでも、だれもが気軽に学習できる学習環境を整備・充実します。

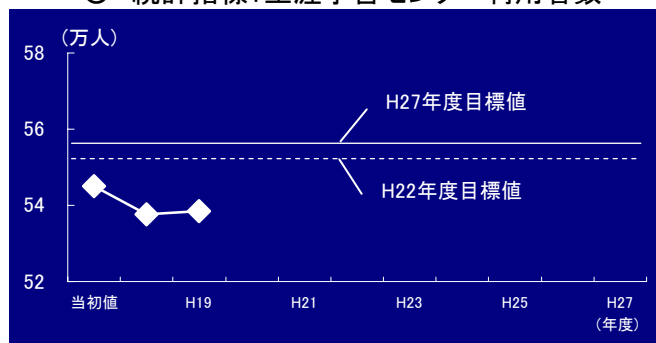
多様で幅広い学習情報の収集・提供や学習相談体制の整備、学習コーディネーターなどの人材育成を行い、若者を含めあらゆる層の市民の生涯学習を総合的に支援していきます。

学習した成果が就業や社会参加など、さまざまな場面で発揮できるよう民間教育事業者や関係機関と連携を図りながら、職業能力の向上につながる学習機会の提供に努めます。

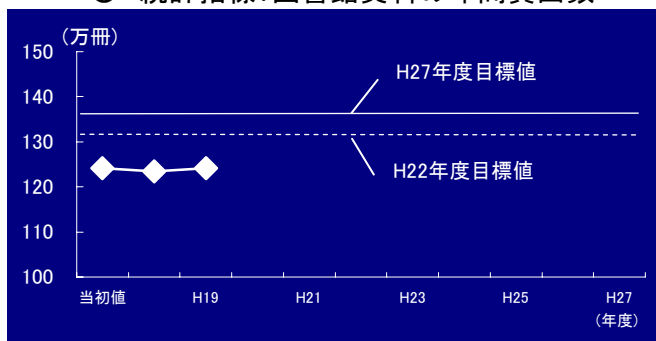
あらゆる場面において市民参画ができる機会・場の拡充と市民、行政、民間教育事業者や関係機関が一体となった効率的・効果的な推進体制を整備します。

目標指標(目標値と現状の値)

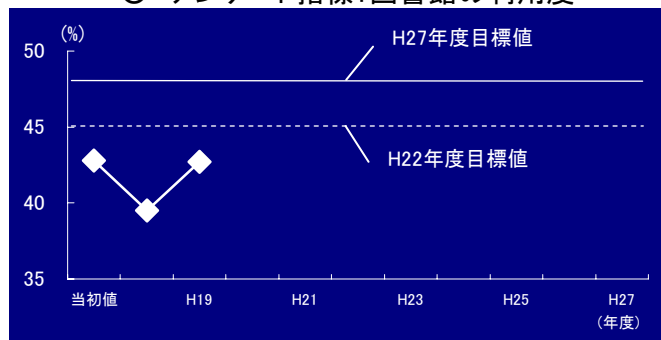
○ 統計指標: 生涯学習センター利用者数



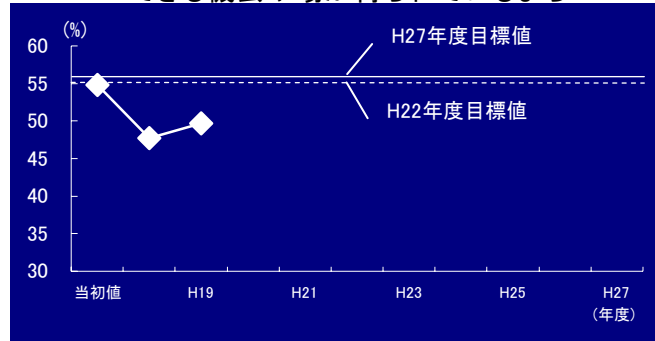
○ 統計指標: 図書館資料の年間貸出数



○ アンケート指標: 図書館の利用度



○ 満足度指標:学ぶ意欲を持つ市民が学習することのできる機会や場が得られているまち



これまでの取り組みの評価

・昨年度の取組の評価を記載してください。(目標指標の推移の分析、施策等の進捗状況、分野の目標達成に向けた課題・問題点などについて)

(生涯学習部)

市民の学習の機会や場の提供という目標に関して、主要な統計指標である、生涯学習センター利用者数、図書館資料の年間貸出数、図書館の利用度からみると、過去3カ年の推移はほぼ横ばいとなっており、利用者からの多様な継続的需要に対応した講座、図書などの内容の見直し、充実等に努めました。

生涯学習推進ボランティアである鎌倉市生涯学習推進員会に、公的機関として取り組むべき課題である、環境、子育て支援、食育、団塊世代支援、まちづくりに関する講座、イベント等の企画、実施を委託しました。生涯学習ガイドブック掲載による生涯学習指導者登録制度の活用が図られています。大学公開講座など民間教育機関等との連携も定着し好評を得ています。

図書館の施設面では、中央図書館に多目的エレベーターを設置し、車椅子利用者や乳母車利用者が、より使いやすい施設となりました。

図書館の利用サービス面では、JR大船駅の返却ポストの設置を行い好評を得ています。また、子ども読書活動推進計画を策定しました。

今後の展開

・分野の目標達成に向けて今後重点的に取り組む点を記載してください。

(生涯学習部)

今後も、学習センターや図書館の施設環境面の整備、拡充ならびにWEB環境を含む広報面の充実を図っていくとともに、生涯学習推進ボランティア(推進委員・団体指導者等)、学習コーディネーター(専門嘱託員等)の育成と活用を重点目標とします。

事業の普及推進などのため、広報誌「鎌倉萌」の全戸配布が検討課題となっています。

図書館事業については、より市民のニーズに即した図書等の購入を行い効率的な予算の執行につとめます。さらに策定された子ども読書活動推進計画に沿って具体的な事業を行っていきます。

| | 平成19年度 | 平成18年度 | 備考 |
|----------------|-----------|-----------|----|
| 総事業費(決算値+人件費): | 761,850千円 | 717,617千円 | |
| 事務事業費(決算値): | 410,470千円 | 368,672千円 | |

施策進行評価シート

| 整理番号 | 分野名 |
|-------|-------|
| 4-(4) | 青少年育成 |

総合計画上の位置づけ: 健やかで心豊かに暮らせるまち

めざすべきまちの姿: 青少年が健全に成長・発達しているまち

基本計画の目標

青少年の地域との連携を深めるため、青少年団体に対する活動を支援し、指導者の育成を図ります。あわせて、地域活動やボランティア活動への参加を支援します。

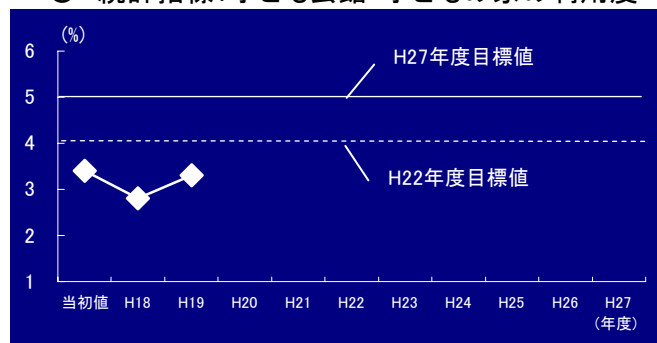
家庭、学校や地域と連携する中で青少年の健全な育成を図ります。

安心できる環境の中で子どもたちが遊びや生活を通して自主性をはぐくみ、社会性を身につけられるよう支援します。

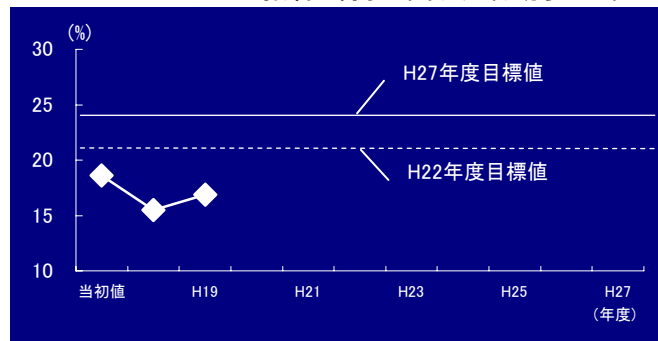
家庭、学校、地域などでの青少年を取り巻くさまざまな問題に対応するために、相談指導体制の充実と非行防止に努めます。

目標指標(目標値と現状の値)

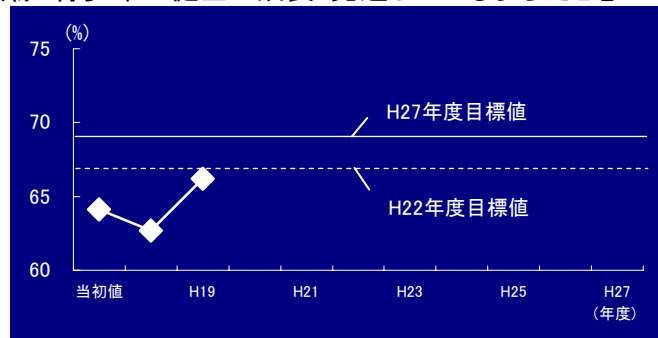
○ 統計指標: 子ども会館・子どもの家の利用度



○ アンケート指標: 青少年育成活動参加率



○ 満足度指標: 青少年が健全に成長・発達しているまちだと思っている市民の割合



これまでの取り組みの評価

・昨年度の取組の評価を記載してください。(目標指標の推移の分析、施策等の進捗状況、分野の目標達成に向けた課題・問題点などについて)

(こども部)

子ども会館・子どもの家については、全小学校区に一箇所を目標に、できる限り学校に近接した場所に設置する方針で事業を進めており、平成19年8月に七里ガ浜子ども会館・子どもの家を開設したことにより、子どもの家は未設置学区がなくなりました。

さらに、子育て中の親子の交流を図るための「つどいの広場」事業や、子育て親子講座「きらきらサロン」事業を実施することにより子育て環境の整備促進を図るとともに、子ども会館の有効活用を図りました。

また、青色パトロールカーによる子育て支援施設の巡回を行うことにより、児童の安全対策を図りました。

(生涯学習部)

青少年指導員連絡協議会、青少年協会、子ども会育成連絡協議会など青少年団体への補助を通して研修会、講演会、デイキャンプ、スポーツ大会など小学生等を対象とした各種事業を推進するとともに、青少年会館で青少年対象の各種講座等を実施し、青少年の健全育成に努めました。

また成人のつどいを実行委員会形式で企画・運営を行い、新成人の参画を促進しました。青少年団体の実施する各種事業や青少年会館の各種講座を年々充実させており、青少年が健全に成長・発達しているまちだと思っている市民の割合は、22年度目標値に近づいています。さらに家庭、学校や地域との連携を強めることが必要です。

今後の展開

・分野の目標達成に向けて今後重点的に取り組む点を記載してください。

(こども部)

子ども会館は、御成・稲村ヶ崎・関谷小学校区が未設置なので、今後、設置の検討を進めていきます。

また、既存の子ども会館・子どもの家のうち、学校から離れた場所に位置する施設や老朽化した施設、定員を超えて利用希望がある施設について、見直しを図る必要があります。

なお、第一小学校区については、おなり子どもの家の大規模化を解消するため、第一小学校に近い施設を賃借し、(仮称)だいいち子どもの家を設置する予定です。期間は、子ども会館を併設した施設ができるまでを考えています。

深沢小学校区については、小学校の余裕教室の活用を検討を進めています。

子ども会館・子どもの家は、女性の社会参画・就労等に伴う留守家庭児童の増加や、子どもが自由に安全に遊べる公共施設として、ニーズが高まっています。児童が放課後等に豊かな充実したときを過ごすための居場所づくりが求められており、事業を充実し推進していきます。

- ・子どもの家の利用者数増加への対応を図る。
- ・障害児を受け入れるための施設整備等の体制・環境づくりを進める。
- ・老朽化施設の改修・立地場所について、計画的に見直しを行う。
- ・子ども会館未設置の小学校区に、設置に向けて検討を進める。
- ・学校から離れた場所に位置する施設の学校敷地内及び近隣への移設の検討
- ・子ども会館の有効利用の検討

(生涯学習部)

青少年のニーズの把握に努め、青少年健全育成のための施策の充実強化に努めていきます。

特に、鎌倉市子ども会育成連絡協議会(市子連)加盟の子ども会の減少に見られるように、地域の大人による子どもの育成力の低下が懸念されており、単位子ども会の活性化のために運営費の助成の継続や市子連への加盟促進に取り組むとともに、指導者の育成を図っていきます。

また、指導者をはじめ市民との協働のもとに青少年の健全育成につとめるための基本方針を定めるべく検討していきます。

| | 平成19年度 | 平成18年度 | 備考 |
|----------------|-----------|-----------|----|
| 総事業費(決算値+人件費): | 380,141千円 | 325,511千円 | |
| 事務事業費(決算値): | 317,775千円 | 252,206千円 | |

施策進行評価シート

| 整理番号 | 分野名 |
|-------|---------------|
| 4-(5) | スポーツ・レクリエーション |

総合計画上の位置づけ: 健やかで心豊かに暮らせるまち

めざすべきまちの姿: 市民が自らの健康状態に応じてスポーツやレクリエーションを楽しむことができるまち

基本計画の目標

子どもから高齢者までが身近なところで、生涯にわたってそれぞれのライフステージや健康状態に応じて楽しむことができる市民スポーツを振興します。また、そのための活動場所を充実します。

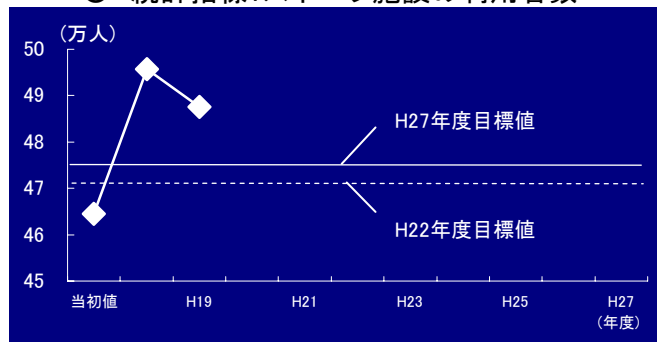
海、山など自然とふれあい、自然環境の保全と調和について理解を深めながら行うことができるスポーツの振興を図ります。

多様なニーズに対応できる体制づくりや公式競技開催が可能な施設整備を積極的に進めるとともに、施設の広域利用をはじめとしたスポーツに関する多様な情報をネットワーク化し、スポーツを身近なものとしていきます。

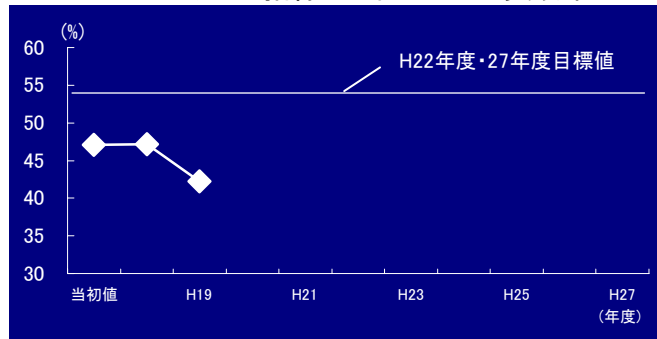
活動団体への指導・援助や、地域における指導者の養成と資質向上により、スポーツに対する多様な要

目標指標(目標値と現状の値)

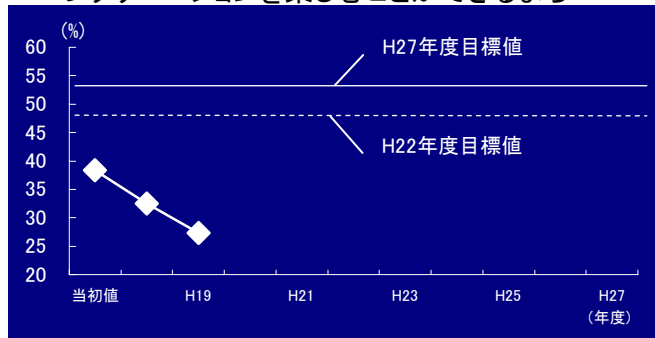
○ 統計指標: スポーツ施設の利用者数



○ アンケート指標: 日常スポーツ実践率



○ 満足度指標: 市民が自らの健康状態に応じてスポーツやレクリエーションを楽しむことができるまち



これまでの取り組みの評価

・昨年度の取組の評価を記載してください。(目標指標の推移の分析、施策等の進捗状況、分野の目標達成に向けた課題・問題点などについて)

(生涯学習部)

これまで、スポーツ参加のきっかけづくりを目的に市内各所で行ってきたスポーツ教室を更に充実させ、「やってみよう」から「続けよう」と意識を向上させる体力アップ教室を開催した。教室参加前と後の体力を測定し、体力向上を数字で確認することにより、スポーツへの意欲を高め、スポーツ振興に寄与しました。

また、徳洲会スポーツセンター鎌倉の開設に伴い、徳洲会体操クラブの選手による体操教室を開催した。トップアスリートによる質の高い指導を受け、技術や意識の向上に寄与しており、将来、オリンピック選手を夢みる子どもたちが増えています。

スポーツ施設不足の問題点を改善するため、山崎浄化センターの上部をスポーツ施設として利用することについて検討を進めるほか、鎌倉市スポーツ施設建設基金条例を制定し、積極的に施設確保の準備を進めています。

今後の展開

・分野の目標達成に向けて今後重点的に取り組む点を記載してください。

(生涯学習部)

スポーツ施設の整備に向けて適地の調査、スポーツ施設以外の既存施設の上部利用の検討などを推進します。

指定管理制度を導入したスポーツ施設について、円滑な管理運営が遂行されるよう適切にモニタリング等を行うとともに、利用者サービスが向上するよう指定管理者と協議調整を図ります。

| | 平成19年度 | 平成18年度 | 備考 |
|----------------|-----------|-----------|----|
| 総事業費(決算値+人件費): | 361,800千円 | 374,928千円 | |
| 事務事業費(決算値): | 231,514千円 | 235,056千円 | |

施策進行評価シート

| 整理番号 | 分野名 |
|-------|------|
| 5-(1) | 地域安全 |

総合計画上の位置づけ:安全で快適な生活が送れるまち

めざすべきまちの姿:災害対策、交通事故や犯罪などへの安全対策が進められているまち

基本計画の目標

《防災・消防》

地震・津波をはじめとする自然災害や事件、事故などの社会的災害から市民の生命、身体及び財産を守るため、総合的な都市防災の推進に努めます。また、自主防災組織の充実など市民と行政が一体となった防災体制の充実強化や安否情報を含む各種災害の情報収集、提供手段の整備を図ります。

防災拠点となる消防施設の充実強化を図ります。

引き続き、救急救命士を含む救急隊員の質の向上を図り、救急業務の高度化と応急手当の普及啓発を図ります。また、地震時の同時多発火災等に的確に対応するために、消防力の整備に努めます。

当初計画した無線中継局の建設を消防・救急無線のデジタル無線設備の構築として再設定します。

消防法の規制を受けなかった一般住宅について、さらに防火対策を推進して火災による被害を少なくするよう努めます。

利用者等の安全を確保するため、既存公共建築物については、適切な維持管理を推進し、その長寿命化を図るとともに、建て替えを含めた維持保全システムを構築します。

《交通安全》

市民の安全を守り、快適な生活環境を確立するため、関係機関、団体と連携し、鎌倉市交通安全計画に基づく各種交通安全対策を推進し、交通事故による年間死傷者数の減少をめざします。

生活道路への通過車両の進入を抑え、快適で安全な市民生活を確保するため、地域住民、関係機関と協働し、歩行者を優先した交通体系をめざします。

《防犯》

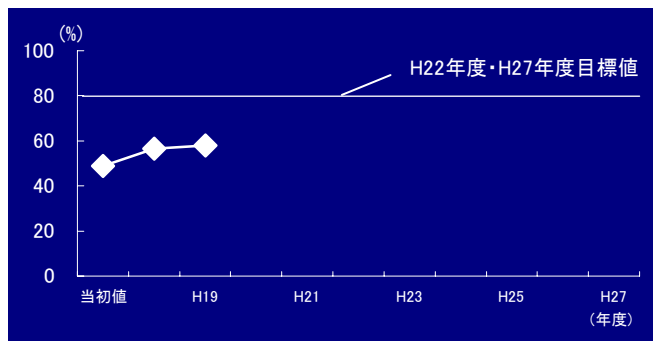
犯罪のない安全で安心なまちづくりを進めるため、あらゆる機会を通じ防犯意識、規範意識の向上を図っていきます。

犯罪のない地域社会を形成するため、市民、行政、警察等が連携しながら地域防犯対策を進めます。

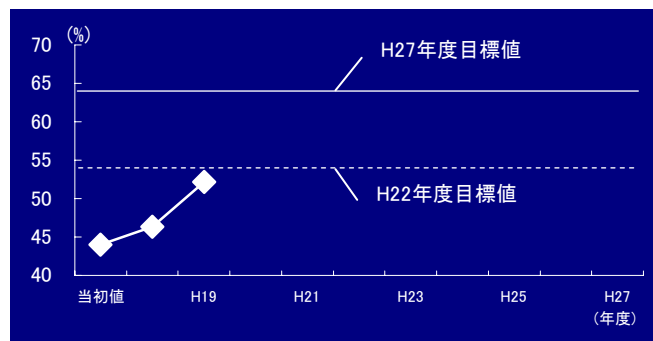
犯罪が生じにくい市街地環境づくりを進めるため、公共施設、住環境などの整備等や子どもたちの安全確保づくりを、ハード・ソフト一体となった防犯対策を推進していきます。

目標指標(目標値と現状の値)

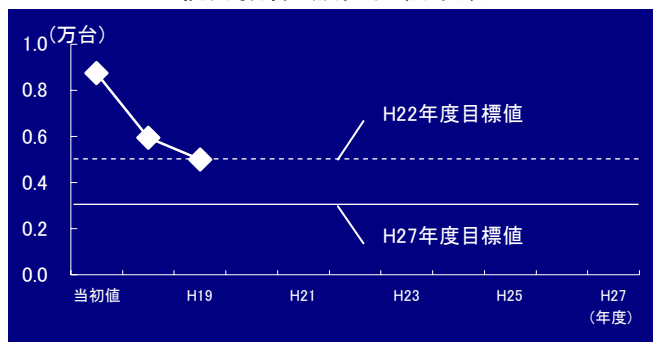
○統計指標:自主防犯団体組織率



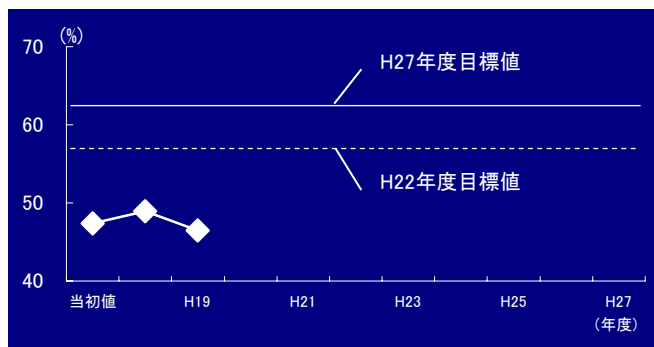
○統計指標:ミニ防災拠点の備蓄率



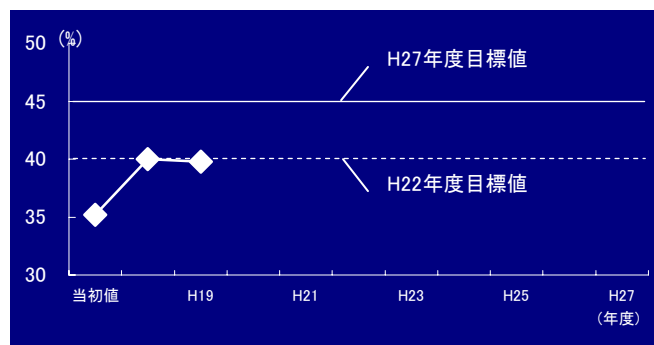
○統計指標: 放置自転車数



○アンケート指標: 危機管理意識の浸透率



○満足度指標: 地震、津波などへの災害対策、交通事故や犯罪などへの安全対策が進められており、安心して暮らせるまちだと思っている市民の割合



これまでの取り組みの評価

・昨年度の取組の評価を記載してください。(目標指標の推移の分析、施策等の進捗状況、分野の目標達成に向けた課題・問題点などについて)

(防災安全部)

《防災》

災害時に強いまちづくりに向けて各種防災対策を進めてきました。19年度は職員の危機管理能力の向上を図ることを目的に、三浦半島地区の4市1町及び県政と合同で、大規模な地震発生時における情報共有・連携を想定した実践的な図上訓練を実施しました。また、市民が防災情報を入力するためのツールとして、メール配信による情報システムを導入しました。さらに、災害対策の強化を目的として、災害用備蓄食料、災害用救助毛布等の増備を行いました。この結果、食糧の備蓄率は52.2%になりました。また、急傾斜地崩壊対策工事を進めるとともに、既成宅地防災工事費の助成を行いました。

《防犯》

犯罪のない安全で安心して暮らせるまちづくりを目指し、平成19年度は、情報システムを導入し、防犯に関する情報提供の充実を図るとともに、引き続き、警察等と連携しながら市民の自主的な防犯活動への支援・協力をを行いました。また、子どもの安全確保対策については、社会状況を見据えサイバー犯罪対策教室を実施するなど犯罪被害にあわないための予防対策に重点を置いて事業を実施しました。

(都市計画部)

開発指導事務として、都市計画法及び宅地造成等規制法に基づいた各種申請等の受理、審査、許可書の交付、完了検査及び検査証の交付を行うとともに、開発許可等における違反対応の推進を通じて、「安全で快適な生活が送れるまち」の実現に取り組みました。

(都市整備部)

・市内の交通事故は、発生件数、死傷者数ともに逡減傾向にあります。交通安全の更なる減少に向け、鎌倉・大船警察署、鎌倉市交通安全対策協議会を始めとする関係機関・団体と連携し、啓発活動や交通安全教室を実施しています。

・死傷事故の多い鎌倉駅・大船駅周辺地区において「あんしん歩行エリア」整備事業を展開し、死傷事故抑止に努めています。

・移動円滑化基本構想に基づく歩道整備などの道路特定事業、歩道段差切下げ事業など、歩行者を優先した道路整備を推進しています。

・放置自転車対策は、監視・警告・撤去移動業務の他、市民参加を得てフラワーポットの設置を行い、放置しづらい環境整備に努めていますが、大船駅西口地区では、駐輪場不足が解消できていません。

・地震等の災害発生時において、電線破断事故の防止や早期復旧を図るため、電線類地中化事業を進めています。

(総務部)

市民サービスの拠点として庁舎の適切な維持管理を行うため、老朽化した本庁舎設備について設備改修実施設計を行い改修に向けた具体的な検討を進めてきました。

本庁舎の地階機械室を中心とした共通部分の設備改修については、平成19年7月に入札を実施し3カ年の継続事業として改修を開始しました。

しかし、平成22年度から実施を予定している各フロアの改修にあたっては執務室等を移設しなければ実施できないため、仮設事務所の確保が必要となります。また、工事費についても約10億円程度必要なことから、その財源確保を含め関係各課との調整が不可欠となります。

(消防)

今泉消防出張所を開設し、消防力の強化を図りました。

救急業務の高度化を図るため、救急救命士を養成するとともにAED(自動体外式除細動器)を公共施設に設置しました。

消防救急無線のデジタル化・共同化、指令業務の共同運用に向けた検討会議を進めました。

消防の広域化について検討を進めました。

一般住宅の防火対策の一環として住宅用火災警報器の設置促進を図りました。

今後の展開

・分野の目標達成に向けて今後重点的に取り組む点を記載してください。

(防災安全部)

《防災》

地域防災計画の見直しを行い、本市を取り巻く環境の変化に対応した防災対策を引き続き推進する。また、市民に提供する防災情報として、大地震による津波の浸水予想区域を図表にした津波ハザードマップの作成を行います。がけ地については、急傾斜地崩壊対策工事の施行について国・県に働きかけるなど達成率の向上を図るとともに、引き続き既成宅地防災工事費の助成を行います。

《防犯》

引き続き、市民の防犯意識の向上を図るとともに、警察等と連携しながら市民の自主的な防犯活動に対し、必要な情報の提供と積極的な支援・協力を行い、地域防犯力の向上を目指していきます。また、社会状況を見据えた重点的な対応として、子どもの安全確保対策については、サイバー犯罪対策教室を引き続き実施していくとともに、高齢者等対策として、振り込め詐欺防止教室などを実施し、犯罪被害にあわないよう注意喚起を行っていきます。

(都市計画部)

都市計画法及び宅地造成規制法の目的、規定に準拠した審査・指導等をさらに推進します。

(都市整備部)

・交通事故の減少には、道路改良等のハード整備に加え、市民一人ひとりの交通安全意識の向上、交通安全マナーの遵守が不可欠なことから、キャンペーンや交通安全教室等の様々な機会を捉え、啓発活動の充実を図ります。

・「あんしん歩行エリア」整備事業については、平成19年度に概ねの整備を終え、警察で改善状況についての検証が始まります。結果によっては、更なる方策の追加検討が必要となります。

・交通バリアフリー法に基づく移動円滑化基本構想については、バリアフリー新法の施行に伴い基本構想や特定道路の位置づけについて見直しが必要となります。

・放置自転車対策については、監視・警告・撤去移動業務を行い、大船駅西口地区の駐輪場整備について関係課と協議し、新規開設に向け調整を行います。

・電線類地中化事業については、引き続き小町通りの地中化事業を進め、平成23年度完成を目指します。

(総務部)

現在実施している庁舎の共通部分の改修完了後、平成22年度からは1階から4階までの各フロアの衛生配管、電気設備、空調設備等の改修を計画的に実施します。

(消防)

七里ガ浜地区に消防出張所を設置するため、用地を取得するとともに諸準備を進めます。消防の広域化に向けた検討会を部内に設置し、各種データを集約し検討を進めます。

| | 平成19年度 | 平成18年度 | 備考 |
|----------------|-------------|-------------|----|
| 総事業費(決算値+人件費): | 3,081,816千円 | 3,255,542千円 | |
| 事務事業費(決算値): | 770,101千円 | 837,621千円 | |

施策進行評価シート

| 整理番号 | 分野名 |
|-------|-------|
| 5-(2) | 市街地整備 |

総合計画上の位置づけ:安全で快適な生活が送れるまち

めざすべきまちの姿:まちづくりが計画的に進められていて、生活しやすい市街地が形成されているまち

基本計画の目標

都市構造の主要な要素である緑、市街地構造・土地利用、交通、拠点・ゾーンを踏まえた将来都市像(都市マスタープラン)の実現に向け、隣接市や国・県との連携をはじめ市民、事業者、NPO等と協働して、まちづくりを推進していきます。

都市経営の視点に立つとともに、環境負荷の低減にも配慮しながら、社会経済情勢の変化等に柔軟に対応した創意工夫による市街地整備を進めます。

鎌倉駅周辺、大船駅周辺、深沢地域国鉄跡地周辺の3拠点地区の都市整備を推進していきます。

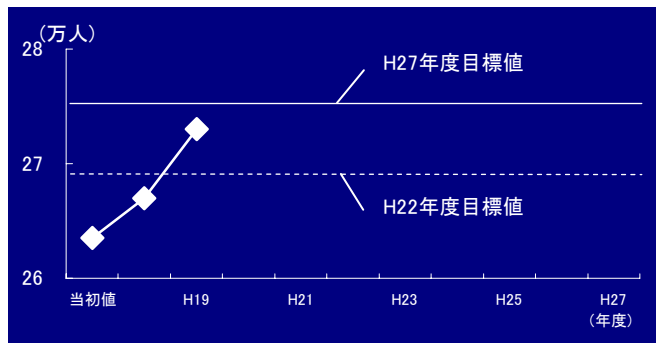
腰越駅周辺、玉縄地域、北鎌倉駅周辺の地域の特性を生かしたまちづくりに取り組みます。

既成市街地では、地域の特性に配慮した適正な土地利用の推進を図ります。

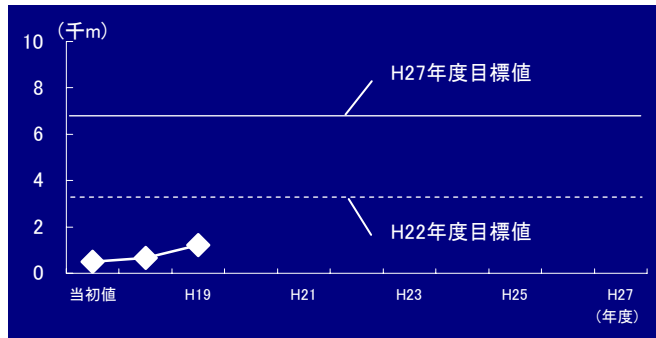
工業系用途地域内については、現状の工業系土地利用の維持・継承を基本に、土地利用転換に対しては規制誘導を図ります。

目標指標(目標値と現状の値)

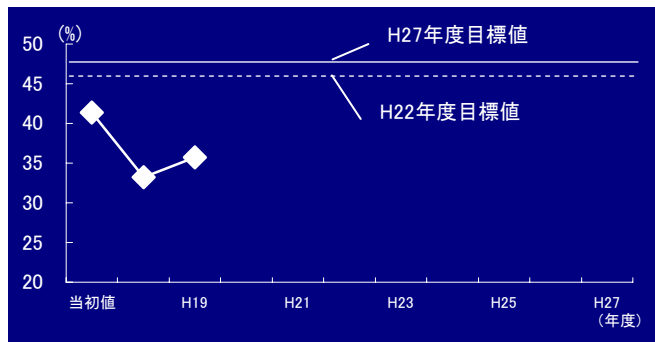
○統計指標:JR鎌倉駅・北鎌倉駅・大船駅の乗降客数



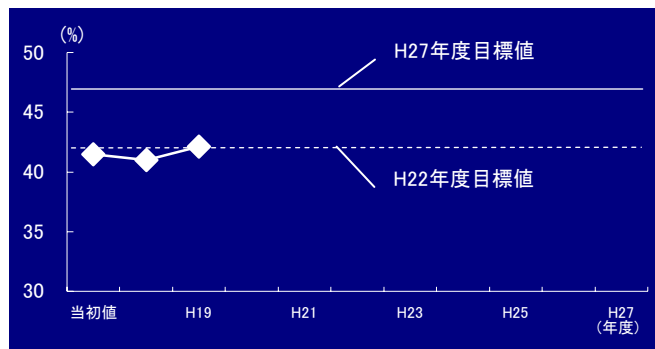
○統計指標:道路・歩道バリアフリー化延長距離



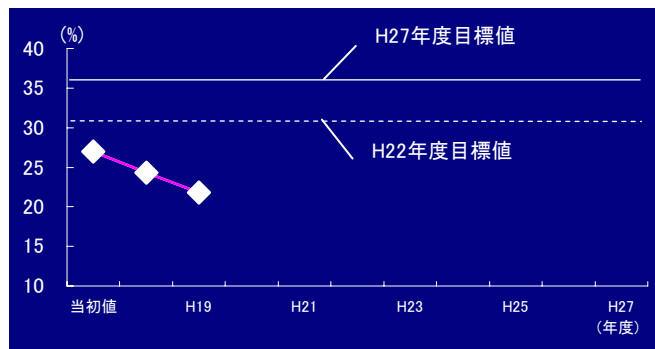
○アンケート指標:まちづくり推進の実感度



○アンケート指標: 駅利用者の利便度



○満足度指標: まちづくりが計画的に進められていて、生活しやすい市街地が形成されているまちだと思っている市民の割合



これまでの取り組みの評価

・昨年度の取組の評価を記載してください。(目標指標の推移の分析、施策等の進捗状況、分野の目標達成に向けた課題・問題点などについて)

(都市計画部)

本市にとって長年の課題であった高度地区・景観地区の都市計画決定を平成19年度において行い、「安全で快適な生活が遅れるまち」の実現に取り組みました。決定に当たっては、広報及びホームページでの制度の紹介、並びに市民の方々を対象に説明会を開催するなどして周知を図りました。また公聴会及び意見聴取で出された意見等については、市の考え方を示し理解を求めました。

(都市整備部)

- ・湘南モノレール西鎌倉駅、江ノ電七里ヶ浜駅のバリアフリー化に向け、地元、事業者、関係機関と調整を行いました。
- ・JR北鎌倉駅のバリアフリー化については、協議会の設置を予定していましたが、諸般の事情から庁内調整を中心に駅施設のバリアフリー化の検討を行いました。

(拠点整備部)

各事業、着実に前進していると捉えてはいるものの、権利者の理解促進、市民等の合意形成、関係機関等との協議調整など、改めて難しさを実感する1年となった。

鎌倉駅周辺:

- ・建物共同化事業について、実施に向けて具体的な準備に入ることを確認を行いました。
- ・市役所・御成小学校前歩行者空間整備は、歩道工事等が完了し供用開始しました。市役所前交差点改良事業については、予備設計を行い関係権利者との協議を再開しました。
- ・西口合築駅舎については、推進方針を決定し、関係事業者との協議を再開し、今後のスケジュールについて確認しました。

大船駅周辺:

[大船駅西口]

鎌倉市域での整備計画に基づき、歩行者デッキ、駅前乗降場等の詳細設計を行いました。

歩行者デッキについては、市民意見公募を行い、詳細設計に反映させるとともに、市の考え方を公表しました。

[大船駅南部地区]

住民主体のまちづくりを支援し、地区のまちづくり計画の案を策定しました。

[芸術館周辺地区]

砂押川沿い桜並木の保全再生に向けた住民主体の活動を支援しました。

[大東橋周辺地区]

大東橋南側市街地整備用地の取得に向けた準備を行いました。

[大船駅の拡充]

平成17年度から3か年で東西自由通路の拡幅、エスカレーターの新設工事を行い、平成19年9月に完了しました。

[再開発事業]

平成19年度予算の否決を受け、権利者、市民の意向調査を行い、その結果「新基本構想」に基づく事業推進は困難な状況であると判断しました。

こうしたことから、権利者の方々に対し、説明会や戸別訪問を行い、大船駅東口の駅前整備のあり方について、様々な意見をいただきました。

深沢地域国鉄跡地周辺:

・鉄道建設・運輸施設整備支援機構が所有する用地(C用地)を取得しました。

・面整備ゾーンの土地利用について検討するため、「深沢地区事業推進協議会」を設置し3回の協議会を開催しました。

・土地利用や民間活力導入手法について専門的立場から検討するため、「深沢地区事業推進専門委員会」を設置し準備会、委員会を各1回開催しました。

・村岡新駅の動向を踏まえつつ、広域的なまちづくりを検討するため「村岡・深沢地区全体整備構想検討委員会」を設置し3回の委員会を開催しました。

(総務部)

本市では、昭和39年に材木座、由比ガ浜地区の住居表示を実施して以来、順次、住居表示を実施してきました。

近年は、地元の合意が得られないなどの理由で住居表示の実施が進まない中、平成18年度は6年ぶりに手広地区の住居表示を実施しました。このことにより、本市の住居表示実施率は、54.6%から57.8%と3.2ポイント増となりました。平成19年度は住居表示の実施はしていません。

住居表示を実施する地区を選定する際は、地元住民が日常生活で不便を感じ、住居表示の実施要望があること、また人口が集中した市街地であることなどを総合的に判断して選定しています。

地番表示による住所が混乱している地区でも、地区の全世帯を対象にしたアンケート調査の結果、住居表示実施に賛成とする世帯が過半数に達しないため住居表示実施を保留した例も出ています。

現在、ひとつの地区全体としての住居表示の実施要望はありませんが、今後、地元住民の賛同が得られた地区から、実施要件を総合的に判断した上で実施地区を選定していきます。

(経営企画部)

・玉縄城址まちづくり会議との情報交換を行いながら玉縄地域のまちづくりの考え方について協議を行いました。

・市民団体から要望があった、「コインパーキングの新設等に関する指導要綱」「葬祭場の設置等に関する指導要綱」の策定について早急な対応を行い、市民団体からは一定の理解が得られました。

・建築や開発行為等に関する事業主と近隣住民との間に発生する諸問題について、専任の相談員を配置し、中立的、第三者的な立場で事案に対応し、良好な近隣関係の維持に努めました。

今後の展開

・分野の目標達成に向けて今後重点的に取り組む点を記載してください。

(都市計画部)

平成19年度に行った高度地区の指定は、第一種中高層住居専用地域について行ったものですが、その他の地域で建築物の高さ規制のない地域について、今後の課題として検討を進めていきます。

(都市整備部)

・江ノ電七里ヶ浜駅のバリアフリー化については、平成20年度にバリアフリー工事を実施します。
・湘南モノレール西鎌倉駅のバリアフリー化については、平成22年度の工事実施に向けた調整を行います。
・JR北鎌倉駅のバリアフリー化については、実施可能な施策の検討を行います。
・駅施設のバリアフリー化は、安全な公共交通機関の利用の観点からも取り組むべき課題と認識しています。エレベータの設置等、市民要望の強い事項であることから、計画的に取り組んでいく必要があります。

(拠点整備部)

・権利者の理解促進、市民等の合意形成。
・各事業の熟度に応じた適切な取り組みを進め、生活空間の整備と都市機能の充実を図ります。

鎌倉駅周辺:

・建物共同化事業について、権利者、関係者の合意形成を優先しつつ、基本的方向性を決定します。

・市役所前交差点改良事業については、関係権利者との協議を進め、整備の方向性を決定します。

大船駅周辺:

[大船駅西口]

関係機関との調整を進め、歩行者デッキ等整備工事に着手します。
西口乗降口前用地の取得に向け、売買契約等の契約を締結します。
(なお、所有権の移転は平成21年12月頃となる見込み)
バス停の集約化については、整備用地内における効率的な配置計画を策定します。

[大船駅南部地区]

住民主体のまちづくりを支援し、地区のまちづくり計画の確定を目指します。

[芸術館周辺地区]

アーバンモール整備事業の具体化に向け、住民等の合意形成を図ります。

[大東橋周辺地区]

大船駅笠間口前を安全で快適な歩行者空間として整備するため、大東橋南側市街地整備用地の取得を行います。

[再開発事業]

権利者の方々が自由に話し合える場づくりに努力するとともに、今後の対応を検討します。

深沢地域国鉄跡地周辺:

・村岡・深沢地区全体整備構想検討委員会で策定された構想をふまえつつ、権利者、市民、関係団体等との協議・検討をもとに、面整備ゾーンの土地利用方針を策定します。

(総務部)

住居表示の実施は、住民等の利便性の向上が図れる反面、住所の変更手続き等、住民にある程度の負担をかけるため、その地区の住民の賛同が得られることが前提となります。判断の基準としては、個々の住民の少なくとも過半数の実施要望がないと実施は避けるべきと考えています。

そのため、新たに住居表示を実施する際は、その地区の関係する地元町内会・自治会などと十分協議し、慎重に対応していく必要があると考えます。

(経営企画部)

・玉縄地域においては、自然的土地利用から都市的土地利用の転換など都市の形が大きく変わろうとしています。地域の開発の動向や土地利用の転換について注視しながら、まちのあり方について考えていきます。
・小規模連鎖開発などの開発事業の緊急的な課題に対応するため、まちづくり条例や手続基準条例の見直しを行うとともに、条例の総体的な見直しを行っていきます。
・建築及び開発行為等に係る問題も複雑多様化しているため、それらの解決に向けて相談体制の充実が必要となります。

| | 平成19年度 | 平成18年度 | 備考 |
|----------------|-------------|-------------|----|
| 総事業費(決算値+人件費): | 3,281,368千円 | 1,367,561千円 | |
| 事務事業費(決算値): | 2,455,505千円 | 994,390千円 | |

施策進行評価シート

| 整理番号 | 分野名 |
|-------|------|
| 5-(3) | 総合交通 |

総合計画上の位置づけ:安全で快適な生活が送れるまち

めざすべきまちの姿:人と公共交通に快適なまち

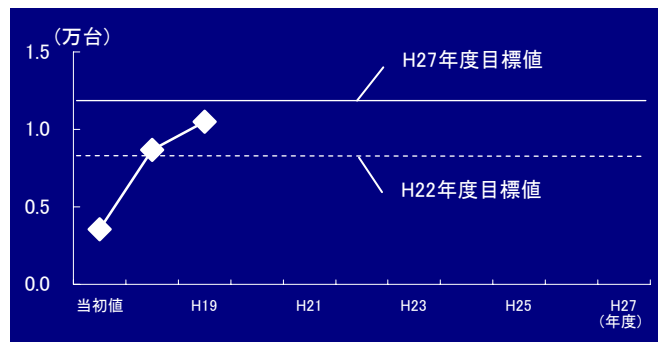
基本計画の目標

総合的な交通体系の整備をめざします。

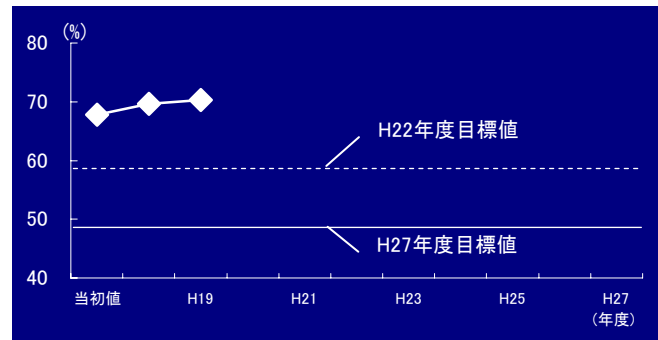
- 1) 自然に囲まれた歴史的遺産を後世に継承し、生活道路への通過車両の進入を抑え、安全で快適な市民生活を確保するため、市民、商業者、交通事業者と協働で交通需要管理施策を推進し、地域に根ざした交通体系をめざします。
- 2) 大船、深沢など拠点整備が進められている地区については、計画的な駐車場の配置等、自動車交通に対応できる施設を整備するとともに、広域幹線道路へアクセスしやすい交通体系をめざします。

目標指標(目標値と現状の値)

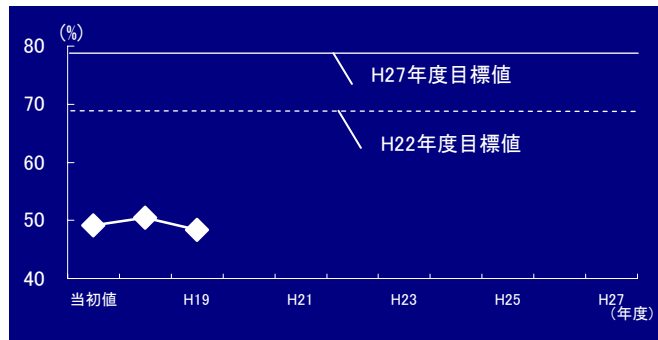
○統計指標:パーク・アンド・ライド利用台数



○アンケート指標:交通量の改善度



○満足度指標:乗用車ばかりに頼らず、多様な交通手段(徒歩、公共交通等)を利用できるまちだと思っている市民の割合



これまでの取り組みの評価

・昨年度の取組の評価を記載してください。(目標指標の推移の分析、施策等の進捗状況、分野の目標達成に向けた課題・問題点などについて)

(都市整備部)

- ・交通需用管理施策の推進については、渋滞解消策のひとつとして実施しているパーク&ライド・鎌倉フリー環境手形について、稲村ガ崎に新たな駐車場を確保しました。パーク&ライドの利用者は年々増加しています。
- ・平成18年4月に設置した今小路通り歩行者尊重道路専門部会において、歩行・居住環境の改善策として、3つの整備計画案が取りまとめられました。
- ・今小路通りについては、一部(市役所・御成小学校前)区間で、歩行者が安全に通行できるように歩道の拡幅整備を実施しました。
- ・交通不便地域の解消を図るため、ミニバス導入が困難な大町地区で乗合タクシー導入に向けた実証実験を行いました。

今後の展開

・分野の目標達成に向けて今後重点的に取り組む点を記載してください。

(都市整備部)

- ・パーク&ライド等の交通需要管理施策については、実施・PR方法等の検証を行い、更なる充実を図っていきます。
- ・今小路通りの整備計画の検討は、今後の歩行者尊重道路整備の指針となるものです。今小路通り歩行者尊重道路専門部会の3つの整備計画案を検証するため、社会実験等を実施し、整備に向けての合意形成を図っていきます。
- ・今小路通りについては、今後社会実験等の検証の後策定される整備計画に合わせた整備を実施していきます。
 - ・歩きやすい側溝の改修と歩行者空間のカラー舗装化
 - ・車止めの設置など部分的な改良など
- ・乗合タクシーの実証実験の検証作業を行っていきます。

| | 平成19年度 | 平成18年度 | 備考 |
|----------------|----------|----------|----|
| 総事業費(決算値+人件費): | 81,597千円 | 90,371千円 | |
| 事務事業費(決算値): | 19,733千円 | 11,304千円 | |

施策進行評価シート

| 整理番号 | 分野名 |
|-------|------|
| 5-(4) | 道路整備 |

総合計画上の位置づけ:安全で快適な生活が送れるまち

めざすべきまちの姿:歩行者と車が共存できる交通環境のまち

基本計画の目標

都市計画道路については、都市拠点の整備事業や鎌倉市交通マスタープラン等との整合を図るとともに、都市防災も考慮した道路網について検討し、整備にあたっては、優先順位の高い順から環境に留意し、効果的かつ効率的に進めます。

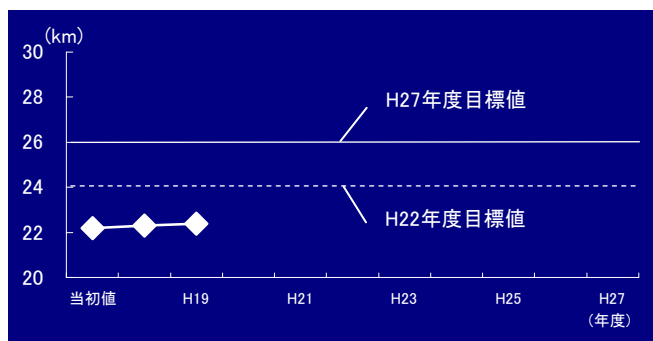
生活道路については、歩行者等の安全確保を重視した交通環境の向上をめざし、道路整備を図ります。

道路整備の実施に際しては、バリアフリー化や都市景観を考慮した整備に努めます。

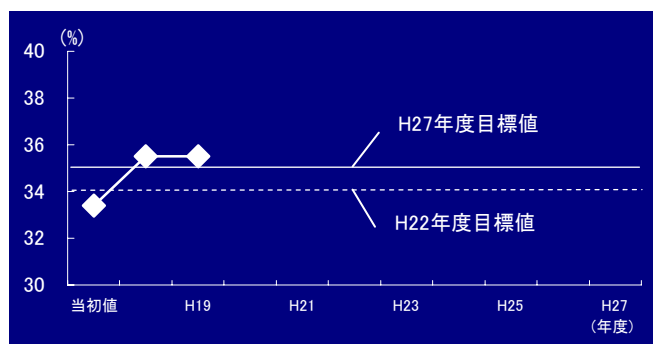
道路管理の情報管理システムの構築を図ります。

目標指標(目標値と現状の値)

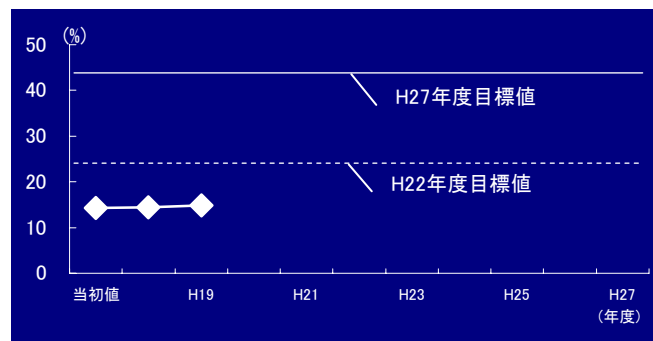
○統計指標:歩道整備延長距離



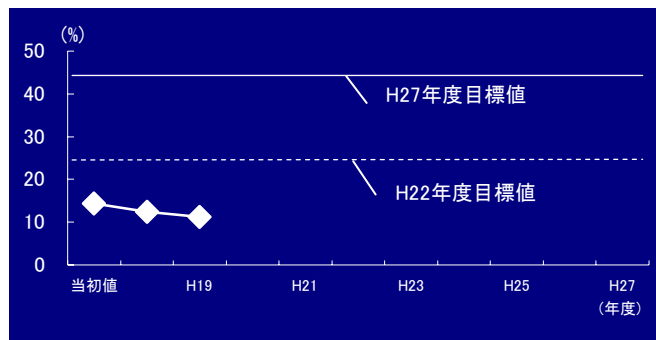
○統計指標:都市計画道路整備率



○アンケート指標:歩道・道路整備の達成状況



○満足度指標：幹線道路についてはスムーズな交通環境が、また、生活道路については安全な歩行空間が確保されているまちだと思っている市民の割合



これまでの取り組みの評価

・昨年度の取組の評価を記載してください。(目標指標の推移の分析、施策等の進捗状況、分野の目標達成に向けた課題・問題点などについて)

(都市計画部)

神奈川県が策定したガイドラインに沿って、平成19年度に本市における「都市計画道路の見直しの基本的な考え方」を確定し、個別路線の選定に着手しました。その主な内容は、個別路線の計画決定及び事業の経緯、現況把握(整備状況、線形不整合、市境部の整合確認)、課題等の抽出を行い見直しに係る基礎資料の作成等で、今後の見直し作業に必要な条件整備を行うなど、「安全で快適な生活が送れるまち」の実現に向けて取り組みました。

(都市整備部)

・目標指標については、都市計画道路整備率は平成27年度目標値を達成しているものの、総じて低調横ばいの状況です。

・歩行者等が安全に通行できるように今小路通りの市役所・御成小学校前の歩道を拡幅しました。

・交通弱者が安全に通行できるように市内の歩道段差解消を実施するなどして、バリアフリー化を目指して事業展開をしました。

・死傷事故抑止を目的に平成17年度から「あんしん歩行エリア」整備事業を鎌倉駅、大船駅周辺において継続して進めました。

・防災や都市景観の観点から、小町通りの電線類地中化事業を進めました。

今後の展開

・分野の目標達成に向けて今後重点的に取り組む点を記載してください。

(都市計画部)

都市計画道路の見直し対象路線(素案)及び個別路線の課題を公表し、市民の意見を取り入れながら、必要性の検証を行い、見直しが必要な路線の方向性について整理します。

(都市整備部)

道路に関する「アンケート指標」、「満足度指標」については、いずれも10パーセント台と他の意識調査の項目と比較して極めて低い数値が示されており、また、この状態が横ばいのまま続いています。昭和30年～昭和40年代に造成された大規模住宅団地をはじめ、生活道路の老朽化は著しいものがあり、市民からの道路補修要望も対応に数年を要することが恒常的となっている現状が調査結果からも伺えます。

今後は、経常経費的な交通安全施設整備事業、道路維持補修事業の充実が急務であるとともに、引き続き歩道の段差解消、バリアフリー化及び電線類の地中化事業を推進していきます。

| | 平成19年度 | 平成18年度 | 備考 |
|----------------|-----------|-----------|----|
| 総事業費(決算値+人件費): | 999,702千円 | 948,364千円 | |
| 事務事業費(決算値): | 693,216千円 | 655,113千円 | |

施策進行評価シート

| 整理番号 | 分野名 |
|-------|--------|
| 5-(5) | 住宅・住環境 |

総合計画上の位置づけ:安全で快適な生活が送れるまち

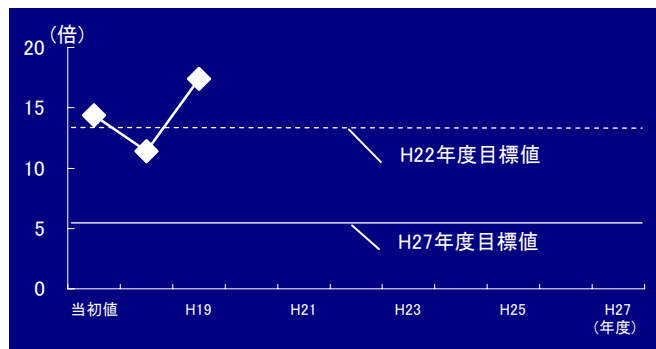
めざすべきまちの姿:いつまでも住み続けられる鎌倉らしい住宅・住環境のまち

基本計画の目標

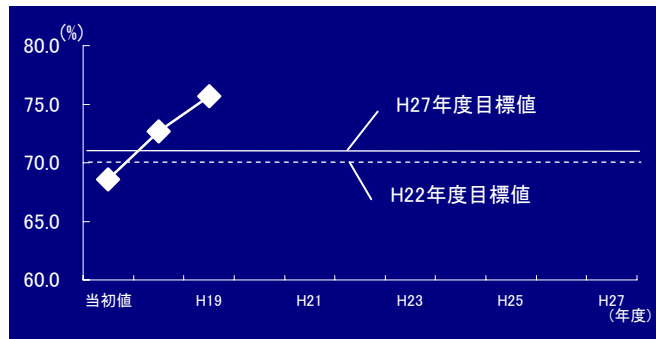
年齢構成バランスに配慮した住まいづくりを進めます。
 鎌倉らしい住宅・住環境の保全と創造をめざします。
 災害に強い安全な住環境の確保をめざします。

目標指標(目標値と現状の値)

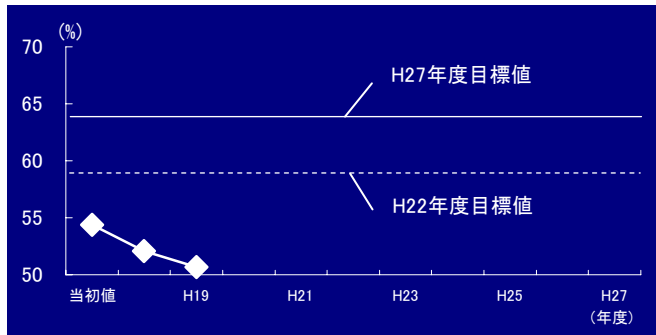
○統計指標:市営住宅入居者募集倍率



○アンケート指標:若年ファミリー層の定住促進の状況



○満足度指標:鎌倉市にいつまでも住み続けたいと思えるような住宅・住環境の整備が図られているまちだと思っている市民の割合



これまでの取り組みの評価

・昨年度の取組の評価を記載してください。(目標指標の推移の分析、施策等の進捗状況、分野の目標達成に向けた課題・問題点などについて)

(都市整備部)

・民間住宅の空き家対策及び若年ファミリー層転入・定住促進実現化予測のため「空家の実態・ニーズ調査」を実施しました。
 ・災害に強い安全なまちづくりを推進するため、木造住宅の耐震改修工事の補助制度を創設しました。

(都市計画部)

建築物の安全確保のための施策として、耐震診断の窓口相談、現地耐震診断の補助金交付、耐震改修工事費の補助金交付、新築等の建築物の中間検査・完了検査の検査率の向上等に取り組み、「災害に強い、安全で快適な生活が送れるまち」の実現に努めました。

今後の展開

・分野の目標達成に向けて今後重点的に取り組む点を記載してください。

(都市整備部)

・調査結果に基づき、空き家を活用して若年ファミリー層の転入及び定住促進を図るため、諸制度を活用した具体的なシステムの検討を行います。
 ・災害に強い安全なまちづくりを継続して推進します。
 ・老朽化した市営住宅建替え実現に向けて、計画の見直しを行います。

(都市計画部)

・共同住宅等の耐震改修を促進するため、耐震改修の専門家を派遣し、アドバイスを行う耐震改修アドバイザー派遣事業を実施します。
 ・ブロック塀等の倒壊による被害を防止するため、危険ブロック塀等の除却工事に対する補助金交付事業を実施します。
 ・新築等の建築物の安全を確保するため、中間検査・完了検査率の一層の向上を図ります。

| | 平成19年度 | 平成18年度 | 備考 |
|----------------|-----------|-----------|----|
| 総事業費(決算値+人件費): | 486,594千円 | 476,264千円 | |
| 事務事業費(決算値): | 162,826千円 | 163,625千円 | |

施策進行評価シート

| 整理番号 | 分野名 |
|-------|--------|
| 5-(6) | 下水道・河川 |

総合計画上の位置づけ: 活力のある暮らしやすいまち

めざすべきまちの姿: 行政情報を得やすい環境が整っているまち

基本計画の目標

公共下水道(雨水)、河川並びに雨水貯留施設整備をさらに推進し、浸水被害の解消をめざします。

下水道の普及をさらに促進させるとともに、市街化調整区域内の生活排水処理をすることにより、生活環境の向上を図ります。

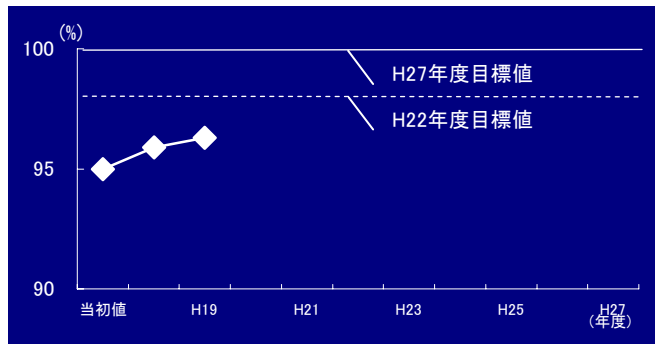
施設の改築・更新等を推進し、鎌倉処理区の再構築をめざします。

水環境の向上に努め、親水性を高めます。

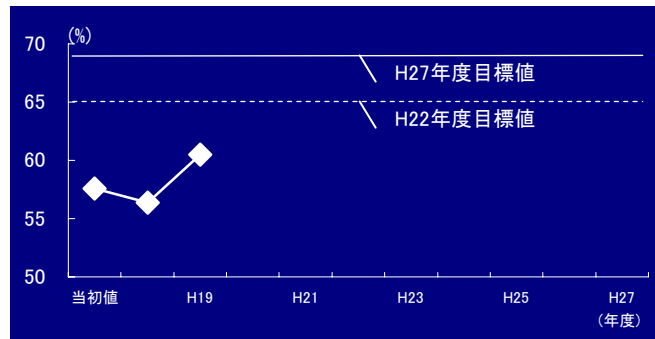
下水道資源(水・熱・污泥等)の有効利用を図ります。

目標指標(目標値と現状の値)

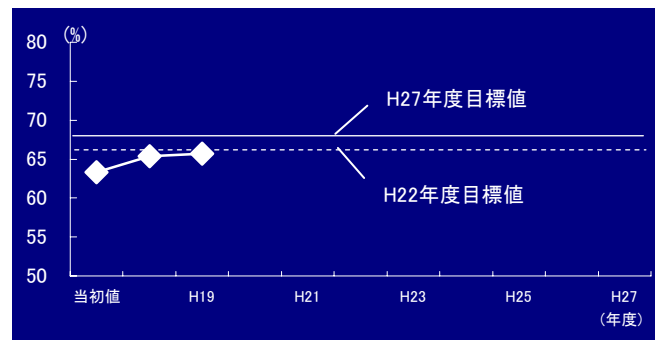
○統計指標: 公共下水道の普及率



○アンケート指標: 水辺環境の改善率



○満足度指標: 公共下水道の整備や良好な水辺環境の実現が図られているまちだと思っている市民の割合



これまでの取り組みの評価

・昨年度の取組の評価を記載してください。(目標指標の推移の分析、施策等の進捗状況、分野の目標達成に向けた課題・問題点などについて)

(都市整備部)

- ・公共下水道(雨水)及び河川の整備については、実施可能なものから対応しています。また、総合的な浸水対策を進めるため「浸水対策調査・基本計画委託」を実施し、市内の5地域で第1段階として既存の施設でのシミュレーションを実施し、施設の能力評価・浸水原因の把握を行いました。第2段階として大規模な雨水貯留施設の設置や既存排水施設の改良等の計画を盛り込んだシミュレーションを行い、効率的・効果的な対策の方向性を決定しました。
- ・水環境の向上については、潤いと安らぎのある水辺空間の創出、生活環境の向上を目指した親水護岸の整備を進めるため、対象水路の調査・検討を行いました。
- ・市街化調整区域の生活排水処理については、集合処理に適した区域と個別処理に適した区域とに見直し、効率的・効果的な施設計画を検討しました。
- ・七里ガ浜浄化センター改築工事を計画的に実施しました。
- ・既設污水管路施設の修繕を計画的に実施しました。また、大雨時に、伏越施設が原因と思われる汚水の溢水が見受けられ、浚渫費等の維持費もかかることから、伏越施設の廃止を含めた計画の策定を行いました。
- ・下水道施設の耐震化事業計画策定のための調査を行いました。
- ・汚泥・焼却灰については、100%有効利用を行いました。
- ・山崎浄化センター西側の上部利用については、テニスコート等のスポーツ広場として利用するた

今後の展開

・分野の目標達成に向けて今後重点的に取り組む点を記載してください。

(都市整備部)

- ・公共下水道(雨水)、河川及び雨水貯留施設の整備については、シミュレーションの結果を踏まえ具体的な対策を講じていきます。
- ・水環境の向上については、潤いと安らぎのある水辺空間の創出を目指し、改修に際しては、流水を妨げるなど浸水被害の発生原因とならないよう配慮して実施する必要があります。今後、市民の方々の参画による基本的方向性などへの合意を踏まえ、実施します。
- ・市街化調整区域内の生活排水処理は効率的・効果的な施設整備が必要なことから、施設の役割分担(公共下水道と合併浄化槽)費用分担(市と市民)を明確にして事業を進めていきます。
- ・鎌倉処理区の再構築における七里ガ浜浄化センター及び中継ポンプ場の改築更新については、環境に配慮した省エネで効率的な施設計画を進めています。引き続き、汚水中継ポンプ場を改築するための実施設計を行います。また、既設污水管路施設の修繕を計画的に実施すると共に、伏越施設の改修計画を基に、関連課と調整を図ります。
- ・下水道施設の耐震化事業計画を策定し、それに基づき、国に申請を行います。
- ・汚泥・焼却灰については、引き続き有効利用を行うとともに、今後も安定した有効利用先の確保のため調査・検討を進めます。
- ・山崎浄化センター西側の上部利用については、テニスコート等のスポーツ広場として利用するため、引き続き協議・検討を行います。

| | 平成19年度 | 平成18年度 | 備考 |
|----------------|-------------|-------------|----|
| 総事業費(決算値+人件費): | 3,570,970千円 | 3,854,573千円 | |
| 事務事業費(決算値): | 3,151,421千円 | 2,965,911千円 | |

施策進行評価シート

| 整理番号 | 分野名 |
|-------|-------|
| 6-(1) | 地域情報化 |

総合計画上の位置づけ: 活力のある暮らしやすいまち

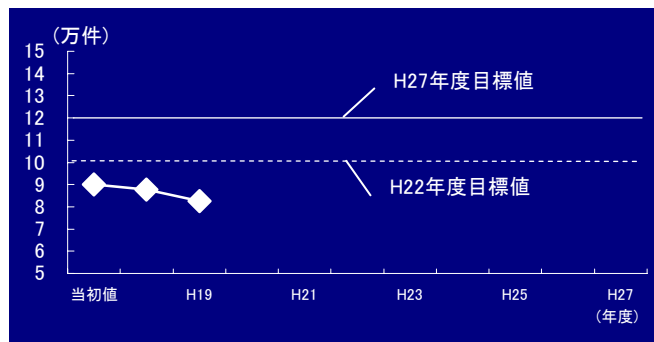
めざすべきまちの姿: 行政情報を得やすい環境が整っているまち

基本計画の目標

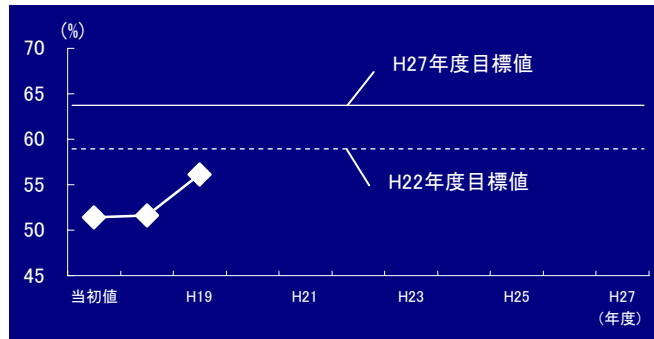
情報格差に留意しながら、情報技術の恩恵をだれもが実感できる地域社会をつくれます。
 個人情報の保護を図る中で、時代の要求に合わせて効率的かつ効果的に事務事業の情報化を進め、よりよいまちづくりを推進します。

目標指標(目標値と現状の値)

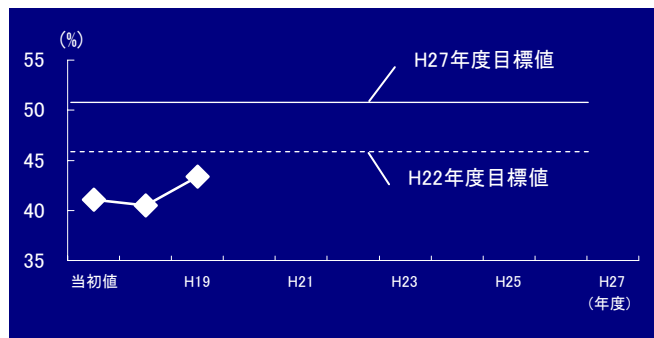
○統計指標: 市ホームページへのアクセス件数



○アンケート指標: 行政情報公開度



○満足度指標: コンピュータや携帯電話などの情報通信機器を利用して、行政の情報(行政サービスなど)を得やすい環境が整っているまちだと思っている市民の割合



これまでの取り組みの評価

・昨年度の取組の評価を記載してください。(目標指標の推移の分析、施策等の進捗状況、分野の目標達成に向けた課題・問題点などについて)

(経営企画部)

満足度指標は、2.9%ポイント増と横ばいでした。電子申請手続取扱い業務数は、18年度末の22手続から、19年度末20手続となりました。2手続減少の内訳は、業務の委託化による3手続の減、新規1手続の増によるものです。実質的には1手続の増であり、市民の利便性の向上に寄与しました。このほか、職員用パソコンの整備、ネットワークやホストコンピュータの運営、セキュリティ対策の実施といったバックエンドサービスの提供を通じて、市民が直接利用する各課所管システムの導入をささえました。

・ホームページについては、音声読み上げソフトにも対応できるようHTML版広報かまくらを掲載しました。また、使いやすいホームページを目指して、キーワード検索やトップページの小規模改修を行ないました。

(総務部)

神奈川県と県内市町村等が共同で開発した電子入札システムを18年度に導入してから、市役所各課等の入札事務にかかる体制を整備するなど、電子入札システムの利用拡大を図りました。

また、電子入札は応札者となる業者側においてもパソコンやICカードの取得・認証等利用のための環境整備が必要となるため、ホームページでの周知や個々に案内をするなど、電子入札システムの利用普及に努めました。

19年度からは、工事・物品・委託についての入札は、特別なものを除き、電子入札システムを利用しています。この他の入札についても段階的に電子入札システムの利用を始めています。

ここ数年の公務員にかかる処遇や給与制度などの抜本的な改革に伴い、従来のシステムでは修正による新制度への対応が困難となったことから、平成18年12月に新たな人事給与システムを導入しました。

文書管理システムについては、平成18年度に引き続き、関係各課とともにメーカーによるデモンストレーションや先進市の視察を実施するなど、平成20年度システム導入、21年度システム運用に向けてさらに情報収集、研究を行いました。また、情報システム審査会に対して、文書管理システムの導入が事務処理に要する時間の削減、書庫や執務室のスペースの確保、電子的文書目録による情報公開の推進に効果があるとして、システム導入に関する協議をしましたが、文書管理システム単独の導入では高い利用率が望めないなどの理由から、システム導入の先送りが決定されました。今後は、新財務会計システムなどの導入時期を見据えたうえで、各システム連携、導入年次等について改めて関係部局と検討をすすめる必要があります。

今後の展開

・分野の目標達成に向けて今後重点的に取り組む点を記載してください。

(経営企画部)

- ・電子申請手続については、電子化が可能な手続を再度洗い出し、市民の生活に密着した手続や電子に一本化が可能な手続を中心に、取扱い業務数の拡大を図ります。
- ・ホームページについては、アクセス性の向上を目指し、より使いやすく修正をしていきます。

(総務部)

- ・電子入札の普及に向け、今後も引き続き、業者側に対して利用環境の整備を求めています。
- ・市役所各課等における電子入札システムの利用促進を図ります。
- ・20年度からの新たな取り組みとして、契約担当課ホームページで、市役所各課等の随意契約結果の公表を行い、市民への情報提供を図ります。
- ・庶務事務システムについては、電子決裁システムとの整合を図るため、総務課を始め関係各課と連携を取りながら導入年次を含めて検討していきます。
- ・文書管理システムについては、新財務会計システムなど、他のシステムの導入時期を見据えたうえで、システム関係、導入年次等について検討を進めていきます。

| | 平成19年度 | 平成18年度 | 備考 |
|----------------|-----------|-----------|----|
| 総事業費(決算値+人件費): | 530,215千円 | 562,202千円 | |
| 事務事業費(決算値): | 428,723千円 | 444,782千円 | |

施策進行評価シート

| 整理番号 | 分野名 |
|-------|------|
| 6-(2) | 産業振興 |

総合計画上の位置づけ:安全で快適な生活が送れるまち

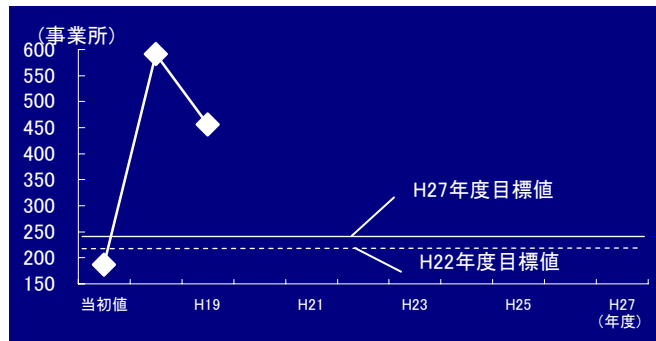
めざすべきまちの姿:農業・漁業、商工業などの産業が活発なまち

基本計画の目標

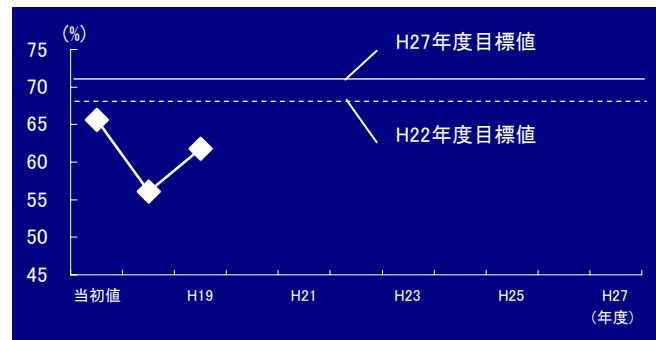
農業・漁業の経営安定と後継者の育成に努めます。
 地域に即した都市農業・沿岸漁業の振興をめざします。
 土づくりなどを通じて環境にやさしい農業を進めます。
 魅力ある店舗とにぎわいのある商店街づくりを支援します。
 製造業や新規成長産業(医療福祉関連、生活文化関連、情報通信関連、新製造技術関連、環境関連など)の集積を進めます。
 中小企業の創業、経営安定、経営革新を支援します。

目標指標(目標値と現状の値)

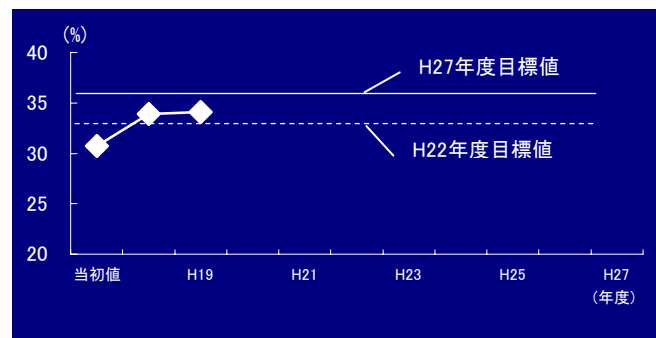
○統計指標:新規開業届出件数



○アンケート指標:鎌倉ブランドの認知度



○満足度指標:農業・漁業、商工業などの産業が活発なまちだと思っている市民の割合



これまでの取り組みの評価

・昨年度の取組の評価を記載してください。(目標指標の推移の分析、施策等の進捗状況、分野の目標達成に向けた課題・問題点などについて)

(市民経済部)

- ・腰越漁港改修整備事業は平成19年度に国の事業採択を受け、目標年次に工事着手することができました。
- ・農産物等ブランド事業は平成18年度から開始した植木剪定材等による鎌倉ブランド堆肥の作成及びブランド会議登録農家への販売を引き続き行いました。鎌倉ブランドの認知度は平成19年度61.7%で、対18年度では6.2ポイント上昇しましたが目標値71%の達成に向け、さらなる普及促進が必要です。食の安全に対する意識が高まる中、都市農業の振興策として地産地消や環境にやさしい農業などを市民にPRしていく必要があります。
- ・産業振興計画推進事業により、お店紹介HPの充実が進み、魅力ある商店づくりに寄与するとともに、平成19年度に商工業元気up事業を2件認定し、中小企業の創業と経営革新に寄与しました。なお、産業振興計画は平成21年度までを計画期間としており、その後の中長期的な産業ビジョンを策定する必要があります。
- ・モデル商店街整備事業により、県道の歩道拡幅事業が進展し、にぎわいのある商店街づくりに寄与しました。
- ・企業施設整備助成事業は、製造業及び新規成長産業の集積を進めるため、産業団体との意見交換を踏まえて助成制度の検討を行いましたが、事業開始年度を20年度を21年度に変更しました。

今後の展開

・分野の目標達成に向けて今後重点的に取り組む点を記載してください。

(市民経済部)

- ・腰越漁港の改修は、19年度から24年度までの6か年の工事となるため、事業を計画的かつ効率的に遂行します。
- ・本市の都市農業の振興を図るため、生産者だけでなく消費者や事業者なども参画した協議会を発足させ(平成20年4月発足)、必要な施策の検討を行います。
- ・産業団体との意見交換を踏まえ、産業振興計画の後継となる中長期的な産業ビジョンを平成21年度までに策定します。
- ・企業施設整備助成事業については、21年度からの事業開始に向けて助成制度を創設します。

| | 平成19年度 | 平成18年度 | 備考 |
|----------------|-----------|-----------|----|
| 総事業費(決算値+人件費): | 561,800千円 | 495,725千円 | |
| 事務事業費(決算値): | 443,666千円 | 405,320千円 | |

施策進行評価シート

| 整理番号 | 分野名 |
|-------|-----|
| 6-(3) | 観光 |

総合計画上の位置づけ:安全で快適な生活が送れるまち

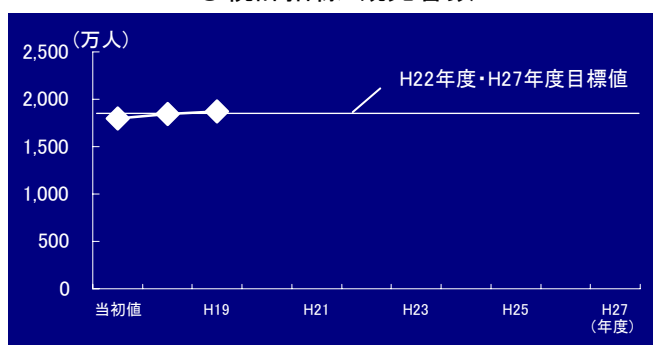
めざすべきまちの姿:観光に高い魅力と独自性があるまち

基本計画の目標

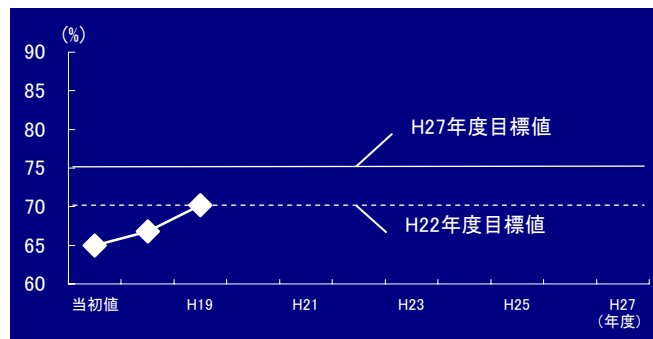
市民と観光客がともに快適に過ごせるまちづくりを進めます。
 魅力ある観光資源と新たな地域活力の創造をめざします。
 自然環境や歴史的遺産の保全・保護を基調とした観光地をめざします。

目標指標(目標値と現状の値)

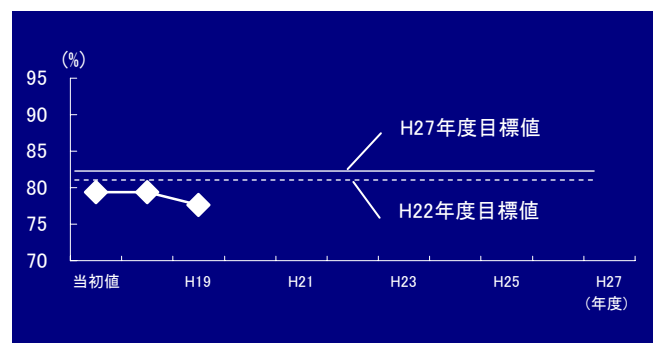
○統計指標:観光客数



○アンケート指標:鎌倉に訪れた観光客の満足度



○満足度指標:観光に高い魅力と独自性があるまちだと思っている市民の割合



これまでの取り組みの評価

・昨年度の取組の評価を記載してください。(目標指標の推移の分析、施策等の進捗状況、分野の目標達成に向けた課題・問題点などについて)

(市民経済部)

・目標指標は、観光客の満足度が、66.8%→70.2%で、3.4ポイント上昇。市民の満足度が、79.4%→77.6%で1.8ポイントの減少となりましたが、この増減幅は、現状維持の範囲内と考えられます。

・観光客数は、1846万人→1869万人と23万人(+1.2%)増加しており、上記アンケート結果と合わせて、国内観光が多様化している中で、着実にリピーターを呼び込んでいると思われます。

・個別の施策としては、ハード面では、観光客からの要望も多い公衆トイレの建替え改修(海岸2カ所)や緊急修繕を随時実施し、さらに観光ルート板や名所掲示板などの案内標識を多言語化を含めた改修を実施したことにより、観光施設の整備が推進されました。

・ソフト面では、外国語版パンフ(中国語、ハングル)の増刷や外国人向けガイドの養成のほか、引き続きホームページの充実による観光情報提供などの充実が図れました。

・また、第2期観光基本計画の推進体制として、鎌倉市観光振興推進本部、7つの個別検討部会、観光基本計画進行管理委員会などの各組織を立上げ、PDCAサイクルに基づく体制を整えたことにより、地域一丸となった計画の推進に向け着実な第一歩が踏み出せました。

今後の展開

・分野の目標達成に向けて今後重点的に取り組む点を記載してください。

(市民経済部)

・観光客、市民の満足度を今後も向上させるために、推進本部などの体制を活かした具体策の検討及び地域一丸となった推進に向け取り組んでいきます。

・公衆トイレ、観光案内標識などの改修整備などを引き続き取り組んでいきます。特にハイキングコースの安全対策を踏まえた周知看板を設置していきます。

| | 平成19年度 | 平成18年度 | 備考 |
|----------------|-----------|-----------|----|
| 総事業費(決算値+人件費): | 253,313千円 | 245,936千円 | |
| 事務事業費(決算値): | 202,762千円 | 197,445千円 | |

施策進行評価シート

| 整理番号 | 分野名 |
|-------|-------|
| 6-(4) | 勤労者福祉 |

総合計画上の位置づけ:安全で快適な生活が送れるまち

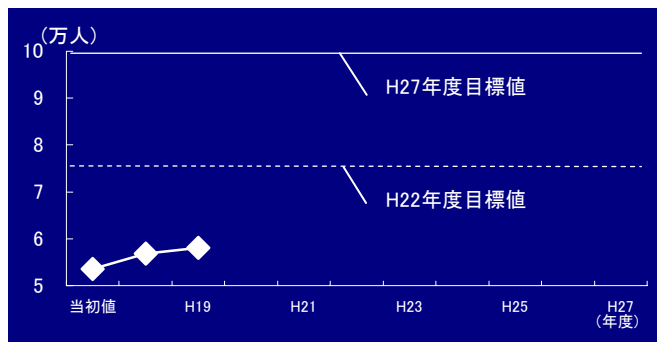
めざすべきまちの姿:市内の企業で、勤労者の働く環境が充実し、安定的な雇用が図られているまち

基本計画の目標

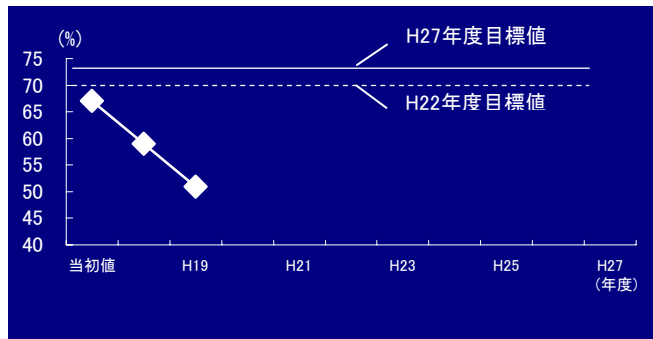
勤労者が心身ともに健康で働き続けられるよう、福利厚生制度の充実に努めます。
 レイ・ウエル鎌倉の有効活用を図ります。
 技能奨励事業を進めます。
 勤労者の働く環境の向上をめざします。
 若年層や高齢層などの実態に合った雇用支援策を進めます。

目標指標(目標値と現状の値)

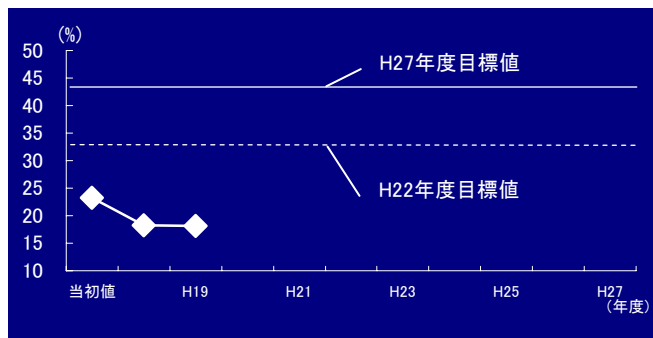
○統計指標:レイ・ウエル鎌倉の利用者数



○アンケート指標:正社員雇用率



○満足度調査:市内の企業において、勤労者の働く環境が充実し、安定的な雇用が図られているまちだと思っている市民の割合



これまでの取り組みの評価

・昨年度の取組の評価を記載してください。(目標指標の推移の分析、施策等の進捗状況、分野の目標達成に向けた課題・問題点などについて)

(市民経済部)

勤労者の福利厚生については、主として市の事業を引き継いだ(社)鎌倉市勤労者福祉サービスセンターへ実施計画((社)鎌倉市勤労者福祉サービスセンターへの支援)による事業費・運営費補助金交付などの支援を行い、会員数は前年度比較で34事業所288人の増、503社3,189人となり実績向上に大きく寄与しました。

レイ・ウェル鎌倉については、平成18年度から引き続き指定管理者制度による運営を行い、利用者数は前年度より1,263人増加し58,056人となりました。平成22年次目標75,000人に向けて増加ペースは鈍化していますが、着実に増加しており、施設の有効活用が図られています。

雇用対策事業として、若年者の親向けと熟年者(団塊世代)向けの就労支援セミナーと相談会を実施し、それぞれ延べ33名、40名の利用がありました。特に、若年者(ニート・フリーター)の親向け相談については、相談場所がないという深刻な状況において、有効に活用されました。

正社員雇用率は、前年から-8.13ポイントと大きく下がっています。また、国の調査では南関東エリアでの雇用率低下は下げ止まりとなっていますが、市内事業所においては、従業員30人以上の中大企業において、依然として正社員からパートタイマー等への切り替えが進んでいます。

満足度調査においても、前年度より-0.2ポイント下がっていますが、前記の正社員雇用率など安定した労働環境への懸念が表れているものと思われます。

今後の展開

・分野の目標達成に向けて今後重点的に取り組む点を記載してください。

(市民経済部)

勤労者の福利厚生については、引き続き(社)鎌倉市勤労者福祉サービスセンターへの支援を中心として、充実を図ります。

レイ・ウェル鎌倉は、交通アクセス不便の声に応えるための十分な駐車場が確保できず、利用者の大幅な増加を困難にしていますが、今後も利用者の声を取り入れるなどソフト面の充実により利用者の増加を図ります。

正社員雇用率の増については企業の採用行動に負う面が大きいです。非正規就労者の割合が高い若年者向けの就労相談により継続的に支援を行います。

| | 平成19年度 | 平成18年度 | 備考 |
|----------------|-----------|-----------|----|
| 総事業費(決算値+人件費): | 444,495千円 | 474,498千円 | |
| 事務事業費(決算値): | 406,348千円 | 438,005千円 | |

施策進行評価シート

| 整理番号 | 分野名 |
|-------|------|
| 6-(5) | 消費生活 |

総合計画上の位置づけ:安全で快適な生活を送れるまち

めざすべきまちの姿:消費者が安心して、トラブルのない消費生活を送れるまち

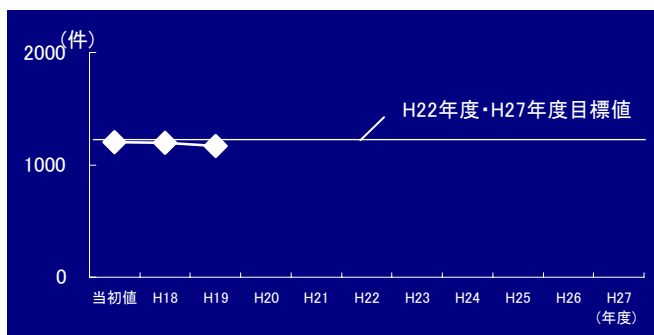
基本計画の目標

市、事業者、消費者がともに手を携え、安全で豊かで環境に配慮した消費生活を築いていきます。

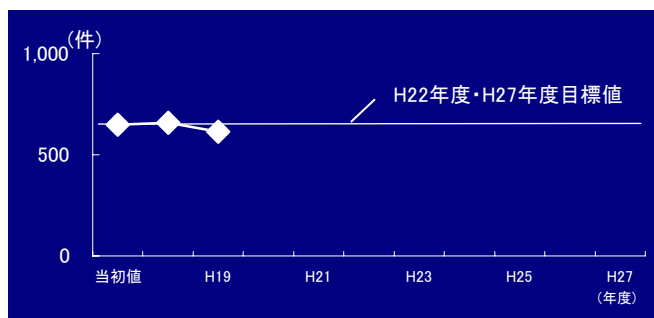
消費者被害救済の仕組みを整え、また被害発生を防止するために必要な情報と支援を提供していきます。

目標指標(目標値と現状の値)

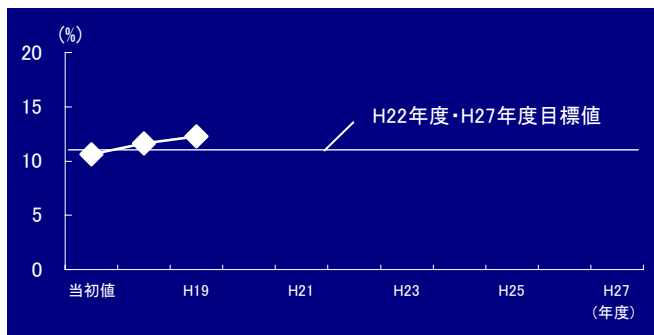
○統計指標:消費生活相談の件数



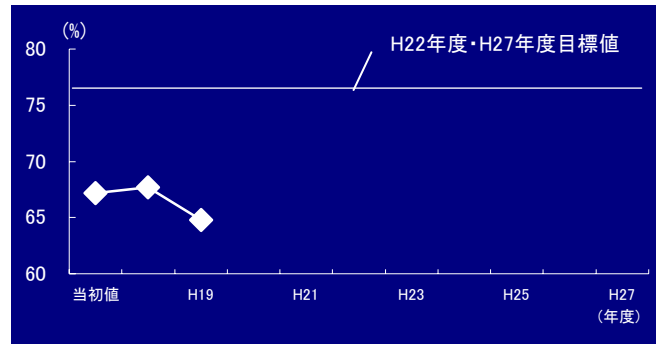
○統計指標:不用品登録制度の利用状況



○アンケート指標:消費生活相談の必要度



○満足度指標：消費者が安心して、トラブルのない消費生活を送れるまちだと思っている市民の割合



これまでの取り組みの評価

・昨年度の取組の評価を記載してください。(目標指標の推移の分析、施策等の進捗状況、分野の目標達成に向けた課題・問題点などについて)

(市民経済部)

平成18年7月に設置した消費生活センターを運営し、消費生活相談にあたりました。

平成18年12月の改正貸金業法に対応して新たに取り組んだ多重債務者相談では、ていねいな聞き取りを行い、必要に応じて専門家の相談に誘導しました。これらの事業を実施し、実施計画事業「消費生活センターの運営と消費者被害の救済」を推進しました。

消費者被害を防止するための啓発事業として、「暮らしのニュース」・「生活の情報」・「児童向けパンフレット」などを発行しました。また消費生活講座・移動教室を行うほか、自治・町内会や高齢者の集まりなどへの出前講座を積極的に行い、好評を得ています。

利用件数が減少傾向にある不用品登録事業を、市民活動団体との協働事業として行う準備を進めました。

消費者庁の設置や消費者関係法の度重なる改正などの状況の変化に対応するために、研修の充実など、職員・消費生活相談員の資質の一層の向上が求められています。

今後の展開

・分野の目標達成に向けて今後重点的に取り組む点を記載してください。

(市民経済部)

出前講座など、あらゆる機会を捉えて被害防止のための啓発に努めていきます。

特定商取引法、割賦販売法の改正などによる規制の強化を相談対応に反映させ、被害の回復を図っていきます。

不用品登録事業は市民活動団体と協働事業の協定を締結し、インターネットを駆使した運営により、活性化していくよう協議していきます。

| | 平成19年度 | 平成18年度 | 備考 |
|----------------|----------|----------|----|
| 総事業費(決算値+人件費): | 40,590千円 | 39,608千円 | |
| 事務事業費(決算値): | 9,119千円 | 9,501千円 | |

施策進行評価シート

| 整理番号 | 分野名 |
|-------|------------|
| 7-(1) | 市民参画・協働の推進 |

総合計画上の位置づけ: 計画の推進

めざすべきまちの姿: (行政運営やまちづくりに市民が参加・協働できる環境が整っているまち)

基本計画の目標

さまざまな場を通してきめ細かく市民の意見を聴き、的確に市民ニーズを把握するとともに、市民の合意形成を重んじ、政策形成過程への市民参画を図ります。

市民の多様なニーズに対応した、きめ細かなサービスを行うため、市民と行政との協働によるまちづくりを進めます。

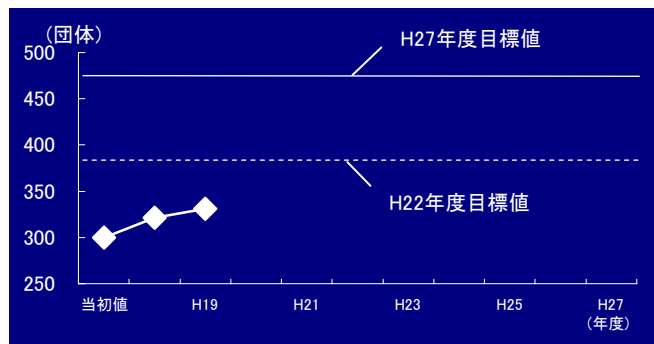
市政への市民の参画と協働を促進するため、わかりやすい行政情報の提供に努めます。

情報公開制度の推進と公文書を保存・公開する仕組みの体制整備を図ります。

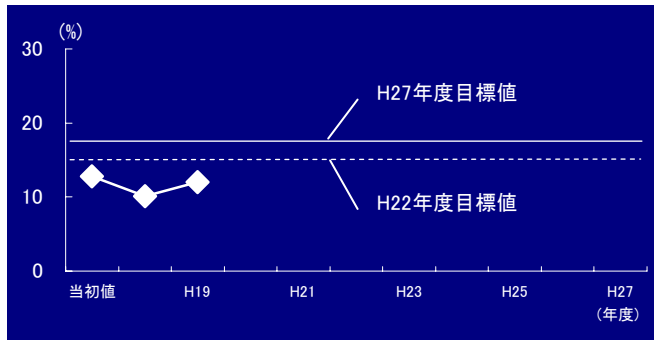
個人情報保護制度の推進を図ります。

目標指標(目標値と現状の値)

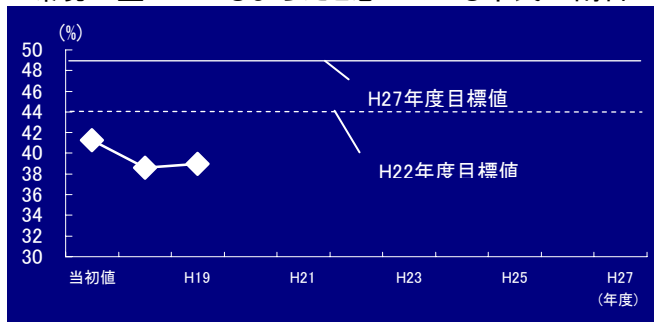
○統計指標: 市民活動センターの登録団体数



○アンケート指標: 市民参画・協働実践率



○満足度指標: 行政運営やまちづくりに市民が参画・協働できる環境が整っているまちだと思っている市民の割合



これまでの取り組みの評価

・昨年度の取組の評価を記載してください。(目標指標の推移の分析、施策等の進捗状況、分野の目標達成に向けた課題・問題点などについて)

(経営企画部)

・広く市民の皆さんから市政に関する意見・要望などを聴き、市政に反映させるための取組みを進めています。平成19年度事業としては、ふれあい地域懇談会、市長と語る会、まちかどトークなどを開催し、生の声を直接伺いました。合わせて、市長への手紙やメールを通じて多数の市民の声を伺いました。

・コールセンターの開設に向けた事業としては、各種行政手続などで頻繁に尋ねられる事項について、一問一答の形式で整理し、インターネットの環境で検索等ができるFAQシステムを開発し、平成19年9月1日より一般公開を開始しています。

・広報紙はカラー化した1面等を活用して市の重要施策、事業等について写真等も用いる中で分かりやすく情報提供を行ないました。

・必要な情報をホームページから入手できるかとのアンケート指標では4.5ポイント上昇しています。ホームページでは、音声読み上げソフトにも対応できるように19年4月15日号から、HTML版の広報かまくらを掲載しました。また、キーワード検索やトップページについて小規模ではありますが改修を行うなど、使いやすいホームページ作りに努めており、こうした取組も市民参画・協働実践率の向上に寄与するものと考えます。なお、一部にはアクセシビリティや統一性に欠けるといった意見もあります。

(市民経済部)

市民活動団体と市による相互提案協働事業の仕組みに基づき、協働事業説明会、提案募集を行い、公開プレゼンテーションを経て、市提案事業3件及び市民活動団体提案事業2件の計5件を選考し、市民活動団体と担当課による事業実施に向けた協議を行いました。その結果、5件すべての平成20年度事業実施に向けた協議が整い、協働の推進が図られました。

しかし、協働事業説明会(6月)、提案募集(7月)、公開プレゼンテーション(8月)という日程のため協議期間を十分に取れない結果となったとの指摘があり、翌年度実施に向けた反省点となりました。

目標指標においては、市民活動センターの登録団体数の漸増傾向が続き、市民参画・協働実践率が増加傾向に転じたことは、平成19年度市民意識調査の年齢層によるクロス集計結果でも「市の会議やシンポジウムに参加したりまちづくりの活動にかかわったりしたことがあるか」の問いに対して「ある」と回答した60～64歳の割合が、前年度7.9%が16.8%に、また、性別においても男性は9.8%が15.8%(女性は10.5%が9.8%)になっていることから、いわゆる団塊世代の地域への参画も影響しているものと思われます。

実際、従来女性が圧倒的であった市民活動の現場では、最近になって、男性の数が女性を上回っているという報告もあり、目標値達成に向けて、この傾向を踏まえた事業を展開していくことも、今後は必要と考えます。

(総務部)

○情報公開の推進

・各課が所管する内部要綱の一覧表をホームページで公開し、わかりやすい行政情報の提供に寄与しました。

・昼休みの窓口開庁を実施し、また、コイン式コピー機を設置して利用者自身で行政資料の複写ができる体制を整備して情報公開を推進しました。

○個人情報保護の推進

・個人情報保護についての過剰反応を排し有益に利用するためのパンフレットを実施機関及び自治会・町内会に配布して周知を図り、また、情報公開・個人情報保護運営審議会を6回開催して個人情報の適正な取扱いを図るなど個人情報の保護を推進しました。

(議会事務局)

・「開かれた議会」の実現に向けた取り組みの一つとして、平成19年9月定例会から「本会議インターネット中継」を開始しました。

・19年9月から20年3月までの生中継・録画中継の総アクセス数は9,599件であり、定例会が開催されない月(生中継がない月)があることを考慮すれば、月平均約1,370件のアクセスは評価できると考えます。

今後の展開

・分野の目標達成に向けて今後重点的に取り組む点を記載してください。

(経営企画部)

- ・ふれあい地域懇談会の拡大開催など、きめ細かな市民ニーズを反映させる仕組みづくりについて検討を進めます。
- ・コールセンターの開設に向けては、行政の新たな窓口として、事務の効率化及び費用対効果につながる最適な手法について引き続き検討する。またFAQシステムは、利用者が有効活用できる検索システムとしてデータの充実を図ります。
- ・広報紙、ホームページ等については、より分かりやすい内容や表現により情報提供を行なっていきます。また、ホームページについてはアクセス性の向上を目指し、より使いやすく修正していくとともに、内容の充実も図っていきます。

(市民経済部)

市民活動団体と市による相互提案協働事業の仕組みに基づき、引き続き事業提案を受け付け、更によりよい協働事業の仕組みの構築を検討しながら、提案団体と担当課との協議を支援していきます。また、協働事業推進の意識向上を図るための取組みを行います。

さらに、性別・年齢にかかわらず幅広い層が市民活動に参画できるように、市民活動団体と協働して活動への参画を呼びかけていきます。

(総務部)

- ・内部要綱の本文をホームページで閲覧できるように体制整備の推進を図ります。
- ・引き続き個人情報の保護に努めるとともに過剰反応を排して有益に利用することの周知に努めます。

(議会事務局)

インターネット中継についての市民への周知に努めるとともに、更なる「開かれた議会」の実現に向け、常任委員会のインターネット中継についての協議をすすめていきます。

| | 平成19年度 | 平成18年度 | 備考 |
|----------------|-----------|-----------|----|
| 総事業費(決算値+人件費): | 231,649千円 | 223,736千円 | |
| 事務事業費(決算値): | 92,771千円 | 92,521千円 | |

施策進行評価シート

| 整理番号 | 分野名 |
|-------|---------------|
| 7-(2) | コミュニティー活動の活性化 |

総合計画上の位置づけ: 計画の推進

めざすべきまちの姿: (地域におけるコミュニティー活動(自治会・町内会活動など)が盛んなまち)

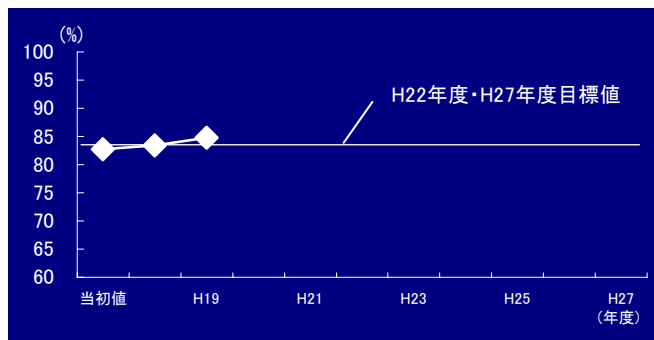
基本計画の目標

地域における人間的なつながりを大切にした地域のコミュニティーの充実を図り、市民自治を着実に推進します。

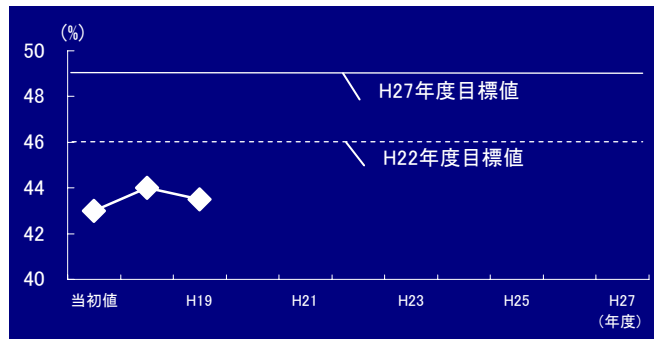
コミュニティー活動やボランティア活動の活性化を図るため、市民意識の啓発に努めるとともに、活動団体への情報提供や活動の場の設定などの支援に努めます。

目標指標(目標値と現状の値)

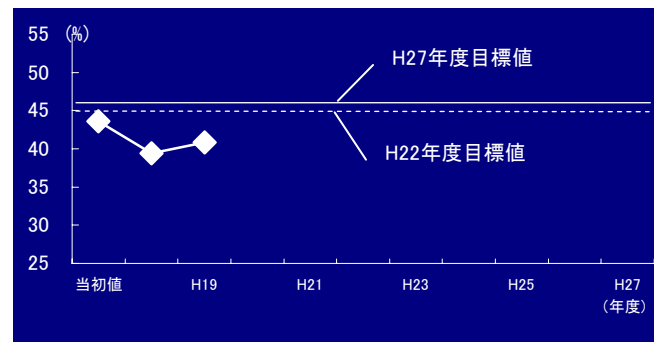
○統計指標: 自治町内会の組織率



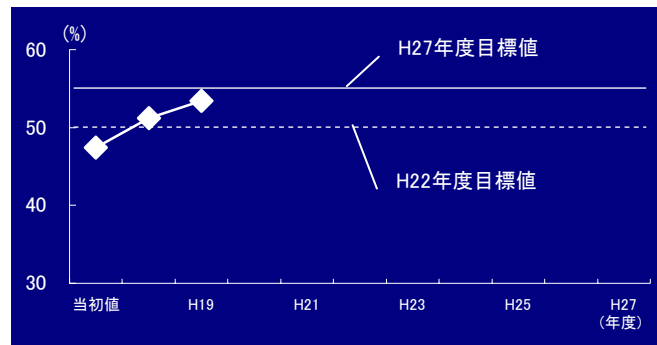
○統計指標: コミュニティー活動拠点の整備率



○アンケート指標: 地域コミュニティー活動参加率



○：満足度指標：地域におけるコミュニティー活動（自治会・町内会活動など）が盛んなまちだと思っている市民の割合



これまでの取り組みの評価

・昨年度の取組の評価を記載してください。（目標指標の推移の分析、施策等の進捗状況、分野の目標達成に向けた課題・問題点などについて）

（経営企画課）

平成19年度は市民経済部と共同で、大町地区及び玉縄地域でのモデル事業実施に向けた調整を行いました。大町地区においては、地域の現状と課題を把握し、課題解決のための計画作りに役立つ「地域カルテ」作成の取り組みを進めました。玉縄地域においては、インターネットを活用した情報共有のための基盤づくりの取組を進めることで、自治・町内会等の合意が得られ、平成20年度から具体的な取り組みをスタートさせます。

目標指標においては、自治町内会の組織率、満足度指標が年々向上していますが、平成19年度の取組自体は、大町地区・玉縄地域での事業実施に向けた準備作業であり、直接的に目標指標に影響するものではありません。両地域での取組を他の地域にとって「魅力的なもの」とできるかどうか平成20年度以降の指標に影響を与えるものと考えます。

（市民経済部）

自治会・町内会の活動拠点である公会堂の建設費を補助することにより、コミュニティー活動やボランティア活動の場の提供に寄与しました。

自治町内会の組織率や地域コミュニティー活動参加率は、転入者の増や最近の地域における防犯、防災などに対する意識の高まりが反映され、増加傾向にありますが、コミュニティー活動拠点の整備率は依然低い状態です。活動の活性化を図るため、場の設定が課題となっています。

市内2地区（大町地区と玉縄地域）の連合町内会と、地域課題の解決に向けた取り組みを進めるための協議を行いました。大町地区においては、地域の現状と課題を把握するための「地域カルテ」の作成、また、玉縄地域においては、インターネットによる情報共有の場づくりに取り組むことの合意を得るなど、地域コミュニティーの充実を図るための取り組みをスタートさせました。

今後の展開

・分野の目標達成に向けて今後重点的に取り組む点を記載してください。

（経営企画課）

平成20年度は、玉縄地域においても具体的な取組がスタートすることとなります。

まずは、両地域での取組を軌道に乗せることに力を注ぎ、これらの取組を通じて、地域内の連携、地域とテーマコミュニティーの連携を地域の皆さんと協働で進めます。また、同様の取組の他地区への導入可能性を検証します。

（市民経済部）

自治会・町内会の活動拠点としての公会堂建設費補助については今後とも継続していく中で、コミュニティー活動やボランティア活動の活性化を図るため、協働の視点に立った地域課題の解決に向けた取組を進めていきます。

| | 平成19年度 | 平成18年度 | 備考 |
|----------------|-----------|-----------|----|
| 総事業費（決算値＋人件費）： | 478,807千円 | 481,034千円 | |
| 事務事業費（決算値）： | 193,724千円 | 217,205千円 | |

施策進行評価シート

| 整理番号 | 分野名 |
|-------|---------|
| 7-(3) | 地域福祉の推進 |

総合計画上の位置づけ: 計画の推進

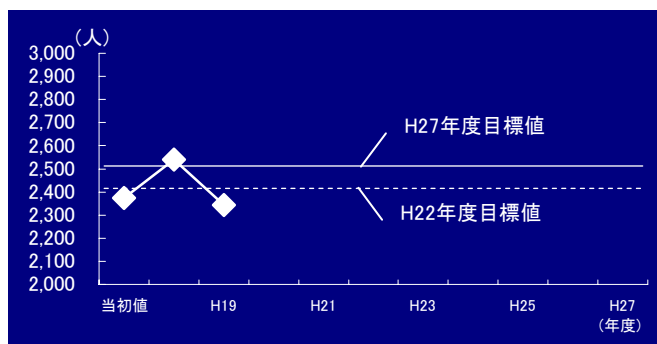
めざすべきまちの姿: (地域福祉活動(福祉ボランティア、互助会など)へ参加できる環境が整っているまち)

基本計画の目標

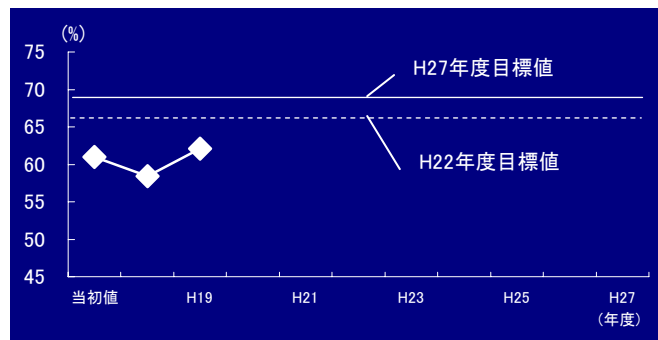
誰もが住み慣れた地域での支え合いにより、安心して豊かな生活を送るためのまちづくりをめざします。

目標指標(目標値と現状の値)

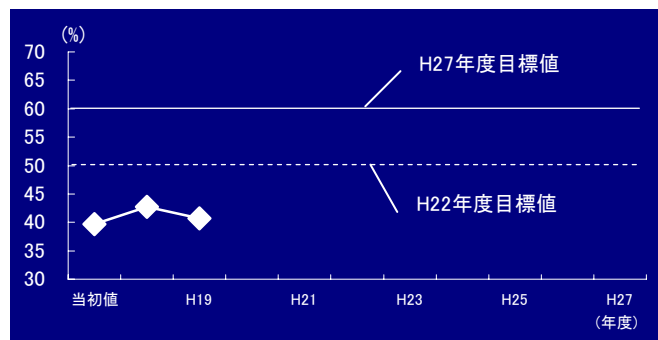
○統計指標: 福祉ボランティア団体構成員数



○アンケート指標: 地域福祉活動の必要度



○満足度指標: 地域福祉活動(福祉ボランティア、互助会など)へ参加できる環境が整っているまちだと思っている市民の割合



これまでの取り組みの評価

・昨年度の取組の評価を記載してください。(目標指標の推移の分析、施策等の進捗状況、分野の目標達成に向けた課題・問題点などについて)

(経営企画部)

・鎌倉団塊プロジェクト実行委員会(市民団体と市の協働組織)が中心となって、団塊の世代の地域活動への参加を促し、セカンドステージでの生きがいの発見を支援するため、昨年度は「地域デビュー」イベントの2年目として団塊の世代の就労支援や起業をテーマとしたイベントを、7月と11月に実施しました。

・団塊の世代同士のコミュニケーションツールとして、地域SNSの試行運用を行いました。

・目標指標については、昨年度より、「何か困ったことがあったとき隣近所と助け合うことができる市民の割合」の数値は上がりましたが、福祉ボランティア団体の登録者数が減っているため、地域福祉の担い手の減少が懸念されます。

・イベントの集客は多く、アンケート結果を見ても満足度は高い上、参加者がイベントや交流の場を望んでいることがうかがえます。しかしながら、一方で、参加者が、その後「地域デビュー」したかどうかの成果が問われるところです。また、市民活動だけでなく、地域コミュニティへの参加が促進されたかどうか重要な視点となります。

・鎌倉市団塊の世代対策調整会議において「鎌倉市団塊の世代 セカンドステージへの支援」を策定し、団塊の世代活動支援施策・事業を取りまとめました。今後、関連課間の連携・協力を図りながら、事業を進めていきます。

(健康福祉部)

安心して暮らせる豊かな地域をめざし、支え合う地域づくりプロジェクトチームを立ち上げ、検討を進めました。また、事例集作成に向けた取り組みを進めました。今後、具体的な仕組み、仕掛けの構築が課題となります。

発達支援システムネットワークを設置し、発達障害児者の一貫した相談・支援体制を整備しました。

高齢者、障害者の権利を擁護するため、成年後見制度の普及・啓発に努めました。今後、制度への需要が高まることが想定され、一層の普及・啓発が必要となります。

高齢者の介護予防・健康づくりを支援するため、地域包括支援センターを整備し、各種教室、講演などを開催しました。また、市民の食の面からの健康づくりを推進するため食育推進計画を策定しました。

今後、高齢者福祉サービスの充実をめざし、きめ細かな対応に努めていく必要があります。

健康づくり推進に向け、健診後の健診結果総合判定通知を交付するなど、健診者の受診率向上に努めました。

安心して産み育てられる環境整備の一環として、医師会との連携により産院開設に向けた準備を進めました。

介護老人福祉施設を2か所整備するとともに、深沢こどもセンター内に障害児活動センターを整備しました。

今後の展開

・分野の目標達成に向けて今後重点的に取り組む点を記載してください。

(経営企画部)

・イベントの参加者を着実に地域デビューにつなげるためには、参加者同士が交流し、クチコミ情報の共有や仲間づくりが効果的であり、参加者同士のネットワーク化が図れるように、本年度はミニイベントの開催と交流の場の設定を中心とした活動を進め、きめ細かな対応を図ります。

・イベント中心の活動を検証し、新たな展開を模索する時期に来ていると思われれます。

(健康福祉部)

地域福祉推進に向けた仕組みづくりを進めます。

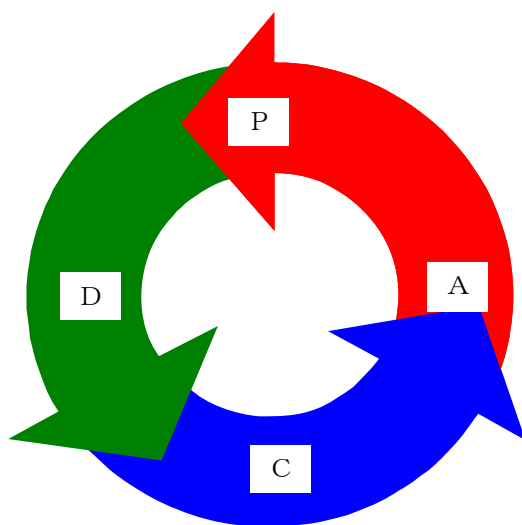
(仮称)保健医療福祉センター建設に向けた審議会を開催し、施設・機能の検討を進めます。

医師会立産院の開設・運営に向けた支援を行います。

食育推進計画、障害者福祉計画の推進、及び高齢者保健福祉計画の改定を進めます。

介護老人福祉施設等高齢者施設の整備を進めます。

| | 平成19年度 | 平成18年度 | 備考 |
|----------------|--------|--------|----|
| 総事業費(決算値+人件費): | 0円 | 0円 | |
| 事務事業費(決算値): | 0円 | 0円 | |



平成20年度 施策進行評価結果報告書

発行・問い合わせ：鎌倉市経営企画部経営企画課
〒248-8686 鎌倉市御成町18-10
TEL0467-23-3000（内線2646）
FAX0467-23-8700
E-mail keiki@city.kamakura.kanagawa.jp
